矯正図書館
No.9085

刑政月刊

明治二十七年二月二十六日第三種郵便物認可（毎月一回一日発行）
昭和十七年十二月二十八日印刷納本　昭和十八年一月一日発行
第五十六巻第一號



新年號

矯正図書館

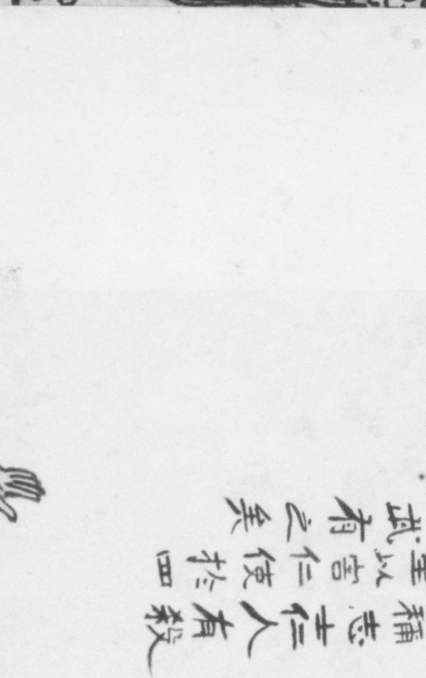
新年號

目次

表紙「春船」 初山滋
口繪「蘇武牧羊之圖」 中村不折
主張……長部生（一）
大東亞戰爭二年の年頭にあたりて……岩村通世（二）
長期戰と行刑の新方針……正木亮（四）
造形美と造化美……岡部常（七）
大いなる足跡……（一〇）
豫防拘禁所素描……中村義郎（一一）
隨想・少年刑務所……石光漠（一四）
共通點……三雲祥之助（一八）
法緣……諏訪令海（二〇）
溫故知新……佐伯復堂（二三）
吉田松陰の米艦密航……清澤冽（二四）
勝利への前進目標……林秀（二八）
圖南報國隊の一年……是松卓太（三〇）
藤澤正啓翁（五）……大石武（三五）
俳句への省察……臼田亞浪（四〇）
圍碁閑話……（四五）
東京通信……（三三）
刑務所便り……（三四）
時事トピック……（三九）
趣味欄……（四一）
例規……（四七）
刑務官異動……（四八）

昭和十七年一一・二—一二・一四 重要日誌

十一月二日 天皇皇后兩陛下明治神宮國民錬成大會に臨御
十一月三日 大東亞文學者大會開催
十一月六日 政府、米加兩國の邦人待遇に抗議
十一月八日 米軍佛領アフリカへ侵略開始 △佛、對米國交斷絶
十一月九日 翼贊會國民運動基本要綱決定
十一月十日 戰時港灣荷役力增强方策決定
十一月十一日 獨伊軍フランス非占領地域に進駐 △伊軍コルシカ島上陸
十一月十二日 帝國海軍航空部隊、ソロモン群島ガダルカナル島攻撃敵艦船十五隻擊沈破 △陸軍部隊ガダルカナル島に上陸敢行
十一月十三日 地方長官會議開會 △米徵兵法改正案に大統領署名
十一月十五日 生産力增强のため生産關係者との官民懇談會開催 △關門海底鐵道開通式 △ペタン元帥、ダルラン提督を叛逆者と宣告
十一月十六日 南太平洋海戰大戰果追表
十一月十七日 十二統制會へ權限委讓案決定
十一月二十日 愛國百人一首決定發表
十一月二十六日 來栖大使日米交涉眞相闡明
十一月二十七日 臨時生産增强委員會設置閣議決定 △獨軍ツーロン進駐佛艦一部自沈
十一月二十八日 兵制發布七十周年記念式 △第三次ソロモン海戰戰果擴大發表
十一月三十日 日滿華三國締盟二周年記念興亞國民大會擧行 △ルンガ沖夜戰
十二月二日 比島の敗戰兵則滅さる
十二月四日 標準漢字二六六九字發表
十二月五日 朝鮮に義務教育實施大綱成る
十二月六日 米海軍眞珠灣損害發表
十二月八日 大東亞戰一周年記念日 △滿洲國基本國策大綱發表
十二月十日 明年度總豫算決定 △調査研究聯盟發會式
十二月十一日 日獨伊軍事協定一周年記念日
十二月十二日 天皇陛下神宮御參拜親しく戰勝を御祈願あらせ給ふ



蘇武牧羊之圖

前漢書賛曰孔子稱志士仁人有殺身以成仁無求生以害仁有之矣方今國家昌明君命無辱蘇武以節全義雖古烈士何以加之

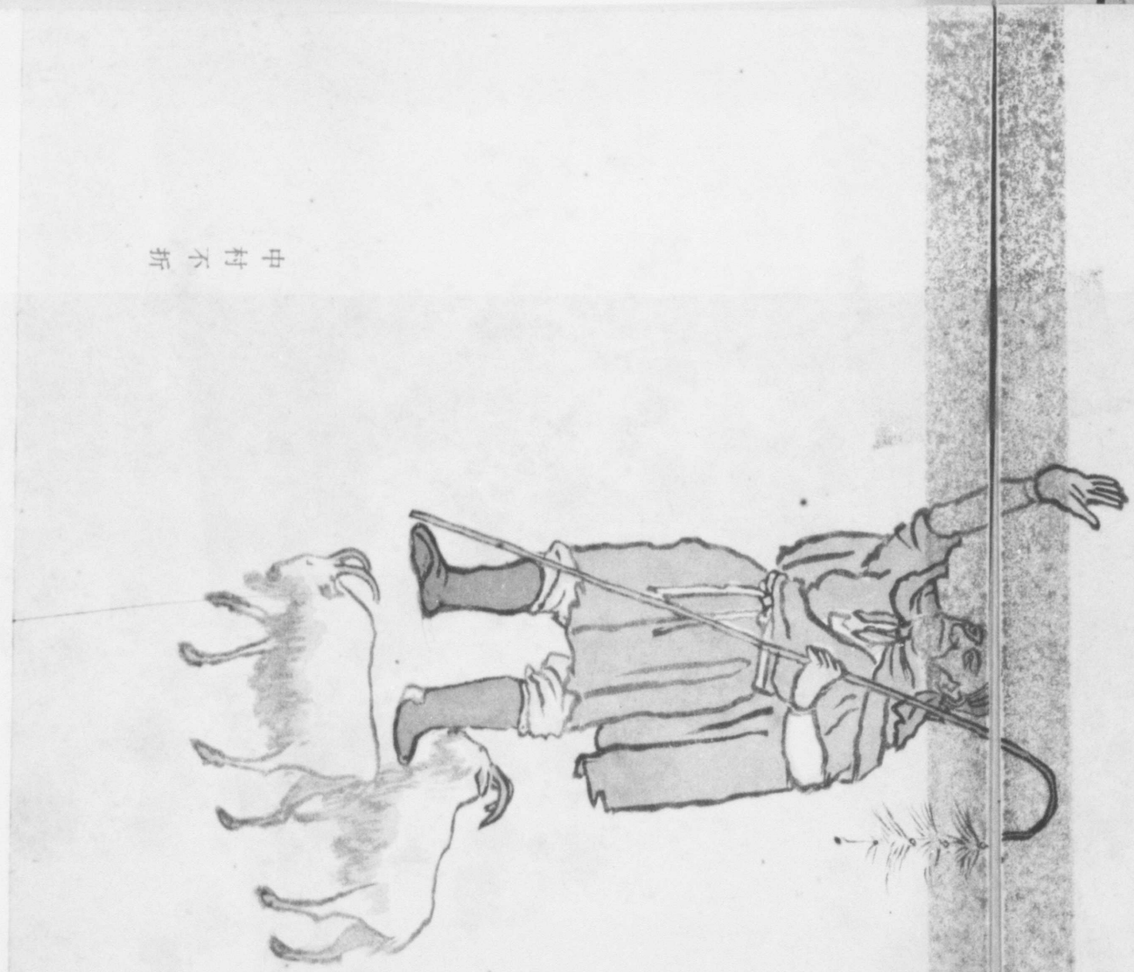
故下國圖

は、何十年の間、
戰ひ抜き、肇國
る。然も、大御稜
に基いて眞の世界
に及んでは斷乎と
下に我々は本日
くらいなら初めか
重大な任務を果す
を決するのは本年
と決定されて居る
かす働きは日本
越して正數とす
なのである。行刑
形に於て試みた。
を教へ込むと謂
に而も直接に戰に
する戰線に於ける
國防任務と日本人
人業を果すには精
本人を鍛へる刀匠
もねばならぬ。軍
之が本年の我々の
生）

矯正図書館

古故國圖閑門書畫之圖

前漢書贊曰孔子稱志士仁人有殺身以成仁無求生以害仁使於四方不辱君命蘇武有之矣



蘇武牧羊圖

中村不折

蘇武羊飼之圖

…、何十年の間、
…戰ひ抜き、肇國
…。然も、大御稜
…に基いて眞の世界
…及んでは斷乎と
…下に我々は本日
…らいなら初めか
…重大な任務を果す
…決するのは本年
…決定されて居る
…かす働きは日本
…越して正數とす
…なのである。行刑
…に於て試みた。
…を敎へ込むと謂
…に而も直接に戰に
…る戰線に於ける
…國防任務と日本人
…業を果すには精
…人を鍛へる刀匠
…ねばならぬ。軍
…が本年の我々の
生)

矯正図書館



月刊刑政

—主　張—

光榮ある戰勝第二年、紀元二千六百三年の元旦を迎へ、讀者と共に謹みて、皇室の御隆盛を壽ぎ奉る。

顧れば、過ぎし一年は萬世世界史に語り繼ぎ、記し殘さる可き歷史的な年であつた。殊に我が國にとつては、何十年の間、隱忍自重を累ねた末、國民全體に蔽ひ被さつたあの重壓を一度に刎ね除けて、心の赴くまゝ、手足の及ぶ限り戰ひ拔き、肇國以來の歷史的使命に飛躍的發展を遂げた年であつて、我々は勿論、我々の子孫も永久に忘れ得ない一年である。然も、大御稜威の下、其の行く處戰果の擧らざるなく、僅々一年を出でずして太平洋の大半を我が手に納め、肇國の理念に基いて眞の世界平和の建設に着手し得たことは我が祖先の神靈も嘉納せられたことと信じて疑はない。

日本人は、別して男は輕々しく喜怒哀樂に動かされてはならない。忍べるだけ忍べ、愈〻忍ぶべからざるに及んでは斷乎として起て！　起つた以上は怒髮天を衝く勢をもつて必ず敵を斃せと敎へられて來たのである。其の生活信條の下に我々は本日迄生きて來たのであつて、昨年はまさに身をもつて此の信條を世界に示した年であつた。

我々は既に起ち、戰つたが、戰は未だ峠を越して居ない。敵を斃すのは此れからである。中途で腰を折るぐらいなら初めから起たぬが良い。起つた以上は必ず敵を斃さねばならぬ。此れが我々の血を通じて受けた敎へである。此の重大な任務を果すのが紀元二千六百三年の本年である。勿論戰は本年だけでは濟むまい。然し少くとも此の歷史的任務の大勢を決するのは本年であると考へる。些でも腰を折るものは日本人でもなければ、男でもない。然らば我々の本年の目標は判然と決定されて居る筈である。

更に飜つて我が刑務界の一年を顧みやう。日本行刑の基本的理念は「生かす働き」でなくてはならぬ。生かす働きは日本人らしくなくなつた人の心身の曇りを拂拭して之を日本人に還元する働きである。卽ち負數を變じ、零を通り越して正數とすることにある。其の正負は單なる個人的な善惡の問題に止らない。其の德性の上に日本人を造り上げる鍛錬なのである。行刑は純血の鍛錬であり、刑務所は其の道場である。斯る鍛錬を我々は軍需作業への全面的、飛躍的轉換と謂ふ形に於て試みた。其が過去一年であつたのである。其の作業は最早單に個人の就職更生を確保するとか、勞働の自然性と價値とを敎へ込むと謂ふが如き消極的な將來的な觀念的なものではない。況んや單なる國家經理に重點を置くものではない。現實に而も直接に戰に關與して戰時資材と施設とを完成し、戰爭完遂の一翼たると共に、戰つて戰つて戰ひ拔き、斃れざれば止まざる戰線に於ける鍛錬なのである。最早其處には作業の偏重もなければ、敎化の後退もない。凡てが渾然一體として融合した國防任務と日本人完成があるのみである。

然し此の全面的轉換は未だ着手したばかりである。南方建設の爲め職員の減少も來たした。少數を以つて大業を果すには精銳主義を執らなければならぬ。舊套を墨守し腕を拱いて居る者は數多くとも何の役にも相たゝぬ。我々は日本人を鍛へる刀匠であると共に、燃ゆる熱意と止まざる工夫とによつて、此の大業を完成せねばならぬ。軍需作業と謂ふ槌を打ち込むことによつて決定的に敵を斃すに足る日本人を鍛へ上げる良き刀匠となること、之が本年の我々の課題である。

（長　部　生）

刑政第56巻第1号

矯正図書館



大東亜戦争二年の年頭にあたりて

岩村通世

大東亜戦下、昭和十八年の新春を迎へ　聖壽の萬歳と竹の園生の御彌榮とを謹しみて壽ぎ奉る。

畏くも、「昭和十六年十二月八日」此の日、米英撃滅の　大詔を渙發あらせられてより、御稜威の下、皇軍の征くところ陸に海に空に連戦連勝古今未曾有の大戦果を納め、僅々一箇年にして、早くも必勝の信念を確乎不動のものとすると共に、大東亜共榮圏建設の基礎的態勢を確立したことは、眞に世界史上空前の盛事であります。生を此の世に享け、斯かる光榮ある時代に際會し得たことは、一億國民の心よりの喜びであります。

然しながら、近代戦争の本質に鑑み、銃後國民に課せられた使命に深く願み、大東亜戦争を闘ひ抜き、聖業に翼贊し奉るために、年頭、先づ、其の覺悟を新たにせねばならぬのであります。

戦争の本質が武力戦から總力戦へと變化し來るに伴ひ、今次世界大戦以來、列強は競つて總力戦體制を採りその強化に努めてゐるのであり、民主主義國家たる敵米英にありても今や高度國防國家體制の整備を急ぎ、敗戦に次ぐに敗戦を以つてしながら、尚且つ執拗なる反撃を企圖しつつあるのであります。我が國は開戦以來世界を驚倒せしむる赫々たる大戦果を納め國民等しく必勝不敗の信念を堅持するに至りましたが、戦は將にこれからでありまして、近代戦の本質たる總力戦段階に於ける一大決戦こそは將に今後に在りと謂ふべきであります。

總力戦の特徴は、銃後國民と敵國銃後國民との戦闘であり、即ち宣傳戦、思想戦及經濟戦等を主な内容とするものでありますが、殊に、經濟戦は生産力の確保増強を以て爭はるる戦ひであることは、蓋し、近代戦が巨大なる消耗を伴ふ事理に徴し明白であります。

曩に、我が國は國體の本義に基づき、固有の國家體制を生かして萬民輔翼の我が國本然の姿に還り、而して、國力の運用を萬全ならしむると共に、その總力の發揮を遺憾なからしむる爲、政治、經濟、文化等々に亘り所謂新體制を樹立し、以つて國家國防體制を確立するに至りましたが、それは實に明治維新以來の國内大改革であり、未だ昨日のことに屬するのであります。從つて、我が國が大東亜の盟主として、或は、我が國家理想たる八紘爲宇の肇國の精神の世界的顯現のために、將又、敵國米英の徹底的撃滅のために、更に一層此の總力戦體制の整備充實を計り強固たらしむる必要があるのであります。之れがため國民は一億一心眞に大政を翼賛し奉る覺悟を以つて、各自其の職域を通じ臣道實踐の赤誠を捧げねばならぬのであります。

惟ふに、裁判、檢察、行刑及保護の四者を以つて職域とする我が司法部の責務は戦時下特に重且大なるものがあり、就中、行刑部面に於きましては時局下益々國家的使命を増大しつつあるのであります。

即ち、第一に、行刑に於ける隔離作用は國家の治安確保の基礎であり刑務事故の有無は直ちに銃後の靜謐と相關聯してゐるのであります。收容者を敎化善導して、その再犯を防遏し、國民的自覺を促がして臣民たるの本分を盡さしむべき改善作用は其の第二であります。第三に、行刑活動中刑務作業の施行そのものに依る國策への寄與であります。刑務作業を以つて各種の軍需品製作及軍備關係諸工事に捧げ、或は農業、牧畜水産等を通じて食糧増産國策へ貢獻しつつあることは、巨大なる消耗戦下我が生産力擴充強化の實施と至大なる關係を有つのであります。

之を要するに、行刑部面に於ける活動は、拘禁力を確保して銃後を守りつつ、刑務作業に依る直接生産と敎化作用に基づく迂回生産とを同時に擔當するものであつて、大東亜戦争の國内における戦闘其のものであるのであります。

古語に曰く「一夫耕さざれば天下その飢を受け、一婦織らざれば天下その寒を受く」と。世界の歴史は變轉して止むことなく、諸國家の隆替興亡常なき中に在つて、ひとり我が國のみ、肇國以來皇統連綿愈々國運の隆昌を續けて行くのでありますが、今や史上空前の動亂の間にあつて、曠古の大業を完遂すべき秋に際會してゐるのであります。茲に、職域奉公のことを識して、各位一層の緊張奮勵を希ひ、年頭の辭と致す次第であります。

刑政第56巻第1号
矯正図書館



長期戰と行刑の新方針

正木亮

大東亞戰爭は完全に長期戰となつたやうである。戰爭が長期戰と化した場合には國民生活は平和時代の殼を完全に脫ぎ捨てねばならぬのである。平和時代の暖衣飽食の習慣を脫してあらゆる困苦に總ての人人が耐え得るやうにならなければならぬのである。米麥の制限、薪炭の制限其の他あらゆる生活上の制限にあまんずることが長期戰下の國民生活であるのである。この國民生活の現實の姿を看過し舊套を被つて昔のままの行刑をやり、殊に囚人生活を昔のままに營ましめるといふことがあればその行刑は決して長期戰下の行刑とはいへないのである。

此の頃囚人生活がよ過ぎるといふ批判を受けることが一再に止まらない。社會のかやうな批判の根據を探査して見ると、その根本の理由は囚人の食糧が昔のままで、社會人よりも多くの米麥を食べて居るといふこと、沐浴の回數が社會の人よりも多いといふやうな點から來るのであると見られる。

刑務所の生活は外部の生活と異り食糧の多量を必要とし特に淸潔を重んじなければならぬ點が多分にあるけれども、しかし總ての日本人が食を減じ肉を削つて祖國に盡さねばならぬ今日に於ては、日本人である收容者も亦一般日本人の耐忍の生活樣式にならはねばならぬことといふまでもない。

かやうな收容者の長期戰的な生活樣式を行刑當局が斷行することはわけのないことである。しかし行刑當局の强壓によつて始めてかやうな生活樣式が作られるといふことは自分らも日本人であるといふ彼等の自尊心を非常に減殺することになるのである。かやうな耐忍は中央當局の斷に待つ前に收容者たちから盛りあがる要請として認められる必要があるのである。

だからさういふやうに生活樣式の根本が變らねばならね時代には刑務所長やその他の總ての刑務官特に敎誨師は收容者間にそんな日本人意識

を盛り上がらせるやうに引きづつてゆかなければならぬのである。私は行刑局長として一日も早く收容者間にそんな氣風が盛りあがつて來る日を待ち設けて居るのである。

戰爭が長期化すると物資と同じく人そのものが非常に必要になつて來ることはいふまでもない。人を節約することが決戰の根本でもあるのである。だからさういふ戰爭時代に於ては必然的に一人の乞食も、一人の犯罪人も、一人の病人もなくする必要があるのである。戰爭に人間饑饉が起ればその戰爭は當然に破れなければならないのである。かるが故に、健民運動や防犯運動が必然的に起つて來るのである。

しかるに、國家が有機的な活動をつづけて居る以上その結果不幸にも病人も出るし犯罪人も生れ出るのである。それは爲政者の罪といふよりも自然發生である。

しかし、かくして生れ出る犯罪人に對する措置に付てわれわれは眞劍に考へる必要があると思ふ。人一人を絕對要求する此の時代にたとひ犯罪人であるにせよ之を現在から隔離して勞働能力を減殺して了ふことが長期戰體制に大きな矛盾であることはいふまでもない。若しこういふ戰時國家理念を少しも考へることなしに、平氣で刑事裁判をなし刑事判決を言渡す裁判官があるとすれば、その人は全く戰時裁判には不適格だといつても過言ではないのである。少くとも、それが法律上きまつた裁判制度であるにせよ、今日の裁判官たるものはその者を宥恕した方が彼等の人間活動力を有用に使へるか、或は刑務所に收容する方が有效であるかを眞劍に考へてしかる後に裁判をする必要があるのである。さうしなければ最早長期戰下の刑事裁判たる資格は喪失して了ふと私は確く信じて居るのである。從て今日の刑事裁判官も檢事も皆が今日の行刑の方針といふものを十二分に理解されねばならぬと思つて居る。

さういふ考への下に私は今日の行刑の新しい方針を定めつつあるのである。長期戰下の裁判制度の矛盾を調和するのが行刑の一大使命であると考へることによつて定められて行く行刑方針は、ひとり行刑人だけの方針ではなくて總ての刑事政策の根本であるとさへ信じて居るのである。

然らばその方針とは何か。裁判によつて剝奪した人間の自由を能ふ限り國家の爲に回復せしめることである。長期戰下に人手をもぎとる今日の刑事裁判の爲にもぎとられた人手をつぎ足さうとするところに今日の行刑の一大方針があるのである。

受刑者の勞働力の國家的利用、卽ちそれが今日の行刑の總てであるといつてもいいのである。この一大行刑理念の下に今日の行刑人は全力をあげて貰ひ度いのである。敎誨師は受刑者にさういふ奉公心に徹底せしめるやうに、戒護官吏は一人の受刑者でもその理念に反せしめないやう

矯正図書館

に、皆が總方をあげて勞働力の國家的利用に導いて行く樣にしなければならぬのである。今日通牒を以て可及的に民業を避けて軍需に應ずるやうにせよといつて居るのもその爲である。土木勞働だけでなく技能工として重工業適格者を訓練しつつあるのも全く上述の理念に出發して居るのである。

さてさやうに專ら國家的利用に全力を擧げることとなれば、そこに非常なる障害を爲すものはなんといつても拘束である。この拘束狀態を文字通りに運用するとすれば到底勞働力の完全利用は出來るものではない。そこには所謂心裡的拘束といふ問題が非常に考へられて來るのである。

心裡的强制といふ問題が刑事政策に採用せられたのは刑の執行猶豫及び假出獄等に於てであつたが、勞働力の完全利用といふ問題が擡頭するとそこに行刑の全面に心裡的拘束といふ點がうけ容れられねばならなくなるのである。かの囚人自治制がその一つの問題であつた。この制度は行刑累進處遇令に於ては既に認められては居るが從來容易に運營に移されなかつたのである。

大東亞戰爭になつて上述の如く人力が必要となつた。人力を得るにはお互が今日の日本を認識し、人を信用する以外に方法がなくなつて來たのである。かやうな現實の問題に卽して、われわれは是非ともこの際受刑者を徹底的に今日に目醒ませ、そして彼等を徹底的に信用して人として働かせようといふ結論に到達したのである。今日の行刑は無戒護卽ち心裡的强制だけで懸命な努力をしつづけるやうな囚人を澤山持つに至るところに成功があるのだといふ方針が確立されたのである。

作業收入を云云したのは過去の行刑に於てであつた。今日は如何によく働き、如何に多くを生產建設するかといふ點に導くことが行刑の目標であるといふことになつたのである。

只今までに澤山の構外作業が行はれ實によく働いて居るが、更に此の度造船奉公隊が組織されて彼等は今全く無戒護で、信用といふ繩のみでしばられて造船所內で働いて居る。その打つ一つ一つの鋲が敵國をやつつける原動力となりつつあるのである。彼等は今や監獄刑といふ外殼をぬぎすてて皇國の勞働兵に化しつつあるのである。能率は實に普通勞働に倍して來たといはれて居る。しかし、それでも心裡强制を受けて居る自由刑者ではあるのだが、しかしその勞働兵化し、それによつて完全なる皇國民に復歸せしめられつつあるところに自由刑といふ今日の刑罰制度の矛盾を救ふ所以があるのではあるまいか。刑務官各位のかかる新方針への認識を要望してやまない。



造形美と造化美

岡部常

一

ハワイに聖戰の烽火上つてからの一年は、次から次に感激の幕の連續で、誠に夢の如くに過ぎて了つた。アノ朝の第一放送を聽いた時の聖なる國民的感激は、今尙ほ昨日の如く、ハッキリと腦裡に刻みつけられて居る。アレから一月後昭和十七年一月七日帝都の大空を飛翔した陸海航空部隊各五百機の堂々たる大編隊の偉觀も亦昨日の出來事の樣に思ひ出される。

吾々は此の大戰下かくも立派な飛行機が、コンナにも多數揃つて明日の觀兵式に出られるのかと、心强く感じたことだつたが、同じ日に拘置所に潔がれて居た米英のスパイ連は、口惜し涙に暮れたとのことであるが、彼等としては、一度開戰ともなれば、米國の飛行機が大擧押し寄せて、東京は一朝にして燒土に化することと、高をくくつてでも居たらうし、飛行機の爆音を聽けば勿論、ソウでなくとも、他の類似爆音を遠くに聽いても、夫れ自分等の助け舟が現はれたぞと、思つて居たでもあらう折も折、日本機が堂々と千機も翼を連ねて編隊を組んで、自分等の頭上を空翔けるのを目の當りに見せつけられては、今更ら自分等の諜報の誤謬、日本過少評價の短見を悔ひ、爲に彼等の主腦ルーズベルトやチャーチルを過らせた事を考へて悔恨の涙に暮れた事でもあらう。

二

アノ日の朝を回想するに、折からの春には稀しく上天氣、風もなく朝燦の大空に、燦々たる陽光を浴びて、キラリ〳〵と銀の双翼を輝かし、悠々と大編隊を組むで飛翔して居たが、其の勇姿を仰ぎ見て、今西に東に或は北に南に何千哩の廣域に亙つて、何百何千機と僚機を出征させて居りながら、尙ほ且つ斯くも多數の優秀機を揃へたものよと、皆人語り合ひ感嘆すると同時に、感謝の嬉し涙さへ浮べ合つた程だつた。

私は此の壯觀を仰ぎ見て、皇國空軍の力强さや賴母しさを感ずると同時に、何んと謂ふ整つた形、立派な姿であるなと思つた。物の完成より來る美しさ、人工に依る極致美、造形美の上乘とでも稱すべき美しさを發見したやうに感じた。

三

飛行機を造形美論的に觀る時に、先づ考に浮ぶのは、世界各國機の夫々が各々の特色を有つて居ることだ。獨逸のもの、英國のもの、米國のもの而して吾國のものと、堅實、輕快、豪壯、優美、魁偉、等々一見夫々の獨特の持味を現はす形

刑政第56巻第1号
矯正図書館

をなして居る。又其の性能別に見て、偵察機、輸送機、戰鬪機、攻撃機、旅客機等々夫々獨特の形と美しさとを示して居る。

私はアノ朝新鋭日本機の造形美に魅せられた、が是は單に審美眼的に感心したばかりでなくして、其の完璧振り而して其の有つ征空力の點に就いても同樣で、物の完成より來る美、而して其所より生れ出る力を強く感じたのであつた。

アノ美しさ、アノ完成美よりこそ、現今の飛行機の實用力が生れるのだなとの實感だつた。

四

しからば飛行機は現在の程度に於て、既に到達し得べき窮極點に達して居るかどうかと謂ふに然らずと云ふべきであらう。然し近頃のものと昔のライト式や初めて英佛間のドーヴアー海峽を翔び超えて世界をアッと云はせたブレリオ式、さては明治四十三年の暮代々木原頭に、時の德川日野兩大尉に依つて、吾國最初の飛行が試みられた、ファルマン式やグラデー式と比較して見ると、まるで比べ物にならぬほどの違ひ方で、月とスッポン程の隔りがありそうだ。造形美的に見て夫等各機が寧ろ滑稽味をさへ感ぜしめるではないか。眞物の鳥と作り物の鳥の玩具位の相違と譬へてもよろしいかも知れぬ。

實際近頃の飛行機は、其の能力の點では、自然の鳥類の壘を摩する程度になつて來た。否、鳥類も爲し得ざるいろ〳〵の能力を具有するものさへあるので、今更人智人力の深遠宏大なるに驚嘆せらるゝのである。

五

飛行機の發達の歷史を顧みるに誠に日進月歩であり、數多くある近代文明の所産中でも其の尤なるものであり、正に其の比を見ざる程のものではある、が併し其の能力の極限の線に達して居るかと云へば、前述の如く未だ相當の餘地があり

そうで、速力、航續力、登載量、離着陸等々の點皆然りである。上昇力の點から云へば成層圈飛行の可能も目捷の間に迫つて居る位で、なか〳〵目覺ましい進歩を示して居るが、一般的に云つて各種の能力の點ではまだ〳〵上昇線を辿つて居ると申して差支へあるまい。

今將に到達せんとして居る成層圈飛行機が、いよ〳〵實現の時機になつた秋を想像するに、其の素破らしい能力の點は勿論、其の造形美の方面に於ても亦、如何なる程度の變化が爲さるべきであるかと謂ふことは、今から容易に豫測は許されない處であらう。

各國の飛行科學者が腦漿を絞つて完成を競つて居る、成層圈飛行機の出來上つた時、果して造形美的に見て、如何なるものであらうか。又成層圈飛行機以外の各種飛行機の研究も一日として等閑に附せらるゝことなく、同一速度で日夜晝々乎として進歩して行くこと勿論で、夫等が造形美的に如何に變化して行くものか想像する丈けでも愉快な事である。

抑々現在の飛行機が造形美的に極限に達して居るものとは必し難く、今見て鶴や鳳が空翔けるが如く雄美壯麗なりと感じて居る姿も、他日夫等の機種完成の日になつて見ると、或ひは案外にも尙ほ作り物の域を脫して居なかつたと謂ふ樣なこともあり得ると思ふ。必ずしもファルマン式グラデー式をのみ嗤ふ事は出來ないのではないか。

六

飛行機と造形美。此の兩語の取り合はせは一寸奇異に感ぜらるゝかも知れない。飛行機の實用性から云へば、形や美などは問題ではないではないか、速くて安全に翔べれば夫で良いではないかと言ひたくもなる。私は此の事に就いて次の話を思ひ出す。

或る兵器科學者が一日帝國ホテルで、伯父に當る某科學者と談話室かで雜談中

力學の大家である其の伯父さんが、フト席上の置物の一つの水の容器に目を留め實に良い形だな、美しいなと感嘆之を久しうして居たが、サテ言ふ樣、是は力學的にも屹度良い値が出て居る筈だとて、寸法を採つて行つたが、其の時は伯父さん每もの癖で妙な事を言ふものよと感じたことだつたが、程經て其の容器が力學的に見て立派な計算に合致して居つた事を聞いて、美術家の作つた藝術的作品が、單に綺麗で見る人の美的情操を滿足せしむると謂ふ丈に止まらずして、科學人をも滿足せしめ、實用にもピッタリ合致するものでもあるなと感じた、と謂ふ話。

右の話を引用した私の意圖は、必ずしも世の凡ての藝術的造形作品の悉くが力學的に完全なものであり、或は完全でなければならぬとまで言ひたい爲ではなくて、アノ一月七日の大空に見た、皇軍航空隊の偉容から得た直感から、他の地上水上を行く交通用具は如何樣にあらうとも、極端に云へば、少々の缺點はあつても地上を行くのであり、又地上に比して少々危險ありとしても水上を行く舟であるなれば（潛水艦は別物として）支障なからんも、空行く場合は人世始つて何千年企てて及ばず、漸く廿世紀になつて征服（？）しかけたほどであり、他の陸上水上の交通用具に比して發達が遲く完成が困難なものであつたが、又航空機は他の地上水上の交通用具の如く良い加減の安全性を以つて、妥協することは許されないで、絕對的安全率を要求せられるものなのである。而して其の安全性はどこから生れるかと謂ふと、夫は造化美を如實に現はす、自然の禽鳥の姿に一脈通ずるものでなければならぬのではないかと言ひ度いのである。而して又現在の飛行機が明治時代の夫と比較して、如何に美しく又造化美に近似して來て居るかと謂ふ點を考へて見たいのである。

七

鳥の形に大小あり、其の性能も千差萬別、鶴の清高、鷲やコンドルの雄偉、鷗、極樂鳥の華麗、燕の輕快、ペリカン、ペンギンの怪奇、鳩の可憐、カナリヤ、雀等の纖細等々色とり〴〵である。航空機との比較に於て、翔べもしないペンギンや鷄を擧げる必要はないが、翔べる鳥に就いて見るに隨分いろ〳〵な形を現はして居り、其のどれもが必ずしも立派づくめだとは云へないが、又其の何れを見ても造化の美を示さないものもなく、少くとも造化の妙を示はし、物の完成美を示さないものゝない事に氣がつく筈である。ソコで鶴の美が繪になるのは勿論、鷲の雄偉も可、ヅングリの鶏も描けるし、椋鳥の怪奇な姿も亦一種の纏まりと繪になる美を感ぜしめる。

鳥の示す造化美に對し飛行機の造形美を較べると、是も亦千差萬別とまでも行かぬとして、前にも擧げた色々の種別の外に、水上機の一群も加へられよう、是等現在の進歩せる飛行機が、昭和十七年一月七日に私が感じた樣に造形美を有つて居ることは確かだが、然らば其の造形美は最早や行きつく所まで到達して居るのかとなると、未だ尙ほ殘された餘地が相當ある樣に感ぜられる。明治時代のファルマン、グラデー或はブレリオ、ライト等と現在の飛行機との間隔の如く非常な懸隔なしとしても、經昇る段階が尙ほ殘されて居るのではないか、而して其の完璧への間隔を縮めるものは何であるか。

夫は造形美が神が示す造化美に近寄つて行く點に存するのではあるまいか。

ソコには翫て鳥の示はす造化美の完璧に接近する造形美が作られつつあるのではないか、形と力との渾然一體化することが眞の造形美と稱すべきであるかも知れない、或は造化美を上越す成層圈機も出來上つて、爰に始めて航空時代が完成せらるゝのではないか？

而して夫等の完全無缺な航空機が自由自在に天空を飛翔して、造化美を表徵する諸々の鳥類と研を競ひ、力を爭ふが如く天空を占領する時代を想像して私の夢物語を了ることにする。（昭和十七年十二月八日大東亞戰爭一周年記念日）

刑政第56巻第1号
矯正図書館



大いなる足跡

——芥川衞生官を送る——

大いなる情熱なしに大いなる業蹟のあがるためしはない。殊に行刑の如く地味な仕事に於て一生を此の一筋にかけ前人未踏の荊棘の道をきりひらく意志は常人のよく持續け得ないものである。大東亞戰爭將に一年を越へ新たなる決意のもとに二年目に入る時に際し我が行刑衞生の大先達者芥川衞生官を送らねばならぬ事は轉惜別の情を禁じ得ないものがある。

もとより行刑の發達は一人二人の個人の努力に依つて生れ來つたものではない。名も知られぬ無數の人々の努力の集積が之を齎らした事を忘れてはならない。然し此の道に携ほる事三十年に近くしかも行刑の中樞にあること實に二十年を越へ殆んど大正昭和の大半を通じ、身を以て行刑を呼吸された芥川衞生官の足跡は大きい。

其の跡を概觀するに、大正四年行刑界に入り、時の谷田局長の懇望により司法省委託學生として東京帝大に於て衞生學を專攻され、大正十年齡三十歲にして監獄衞生官に任ぜられ、翌十一年官制改正により司法省衞生官となるるや銳意收容者衞生の向上の事にあたられ、大正十五年には醫學博士號を授けられ又遠く瑞西に開催の萬國監獄常設委員會へ出張された。爾來今日迄管下刑務所の巡察はもとより大陸の行刑施設も隈なく視察され我國の行刑衞生をして世界に誇るべきものにまで內容を充實された功績の數々は此處に枚擧のいとまなき程である。被服糧食衞生は云ふまでもなくおよそ衣食住に關する凡ゆる方面に亙つて之を整備刷新せられた事は世人熟知の事であり、殊に收容者保健の根幹である醫療の充實に至つては幾多俊秀なる保健技師の育成と相俟つて實に最も意を注がれた處であつた。斯くの如き倦まざる努力によつて行刑衞生の存在は學界に確乎たる地歩を占め見るも目覺ましい開展を來したのである。犯罪者の血液型調査、指紋及び身體的特徵の調査、刑務所食の研究に亦精神診査の方面に、あらゆる點に於て科學精神は發揚され行刑醫學に新しい誕生の道が築かれたことは特記すべき事であらう。まことに科學なくして新時代の行刑は成立たない。さればこそ、今時非常時局に際しても衞生保健の萬全を得てはじめて全國數萬の收容者は後顧の憂なく敢然として國家の要望にこたへて作業にいそしむ事が出來得たのである。

芥川衞生官の業績は更に刑務共濟組合の事に及び刑務所職員の福利增進に多大の寄與をもたらし、刑務協會の事業に於ても昭和十三年九月より十六年三月に至る迄常務理事として熱心に會務の整理內容の刷新にあたり、行刑研究會を設けては行刑の充實發展を圖り又紀元二千六百年祝賀に際しては全國刑務所職員代表の橿原神宮參拜或は行刑大觀の刊行等にあたられ、在任二年七月間に於ける功勞はこの方面にも大きかつた。

茲に多年行刑の爲に盡された御功績を讀へると共に勅任官待遇として、最高の地位に昇り功成り名遂げて圓滿御退任になられる博士の、今後に於ける御多幸御健勝を心より御祈りしてやまない次第である。

今や非常の時局に際し行刑の前途亦多事多難、我等も亦貴い先達者の體驗を無にする事なく、さらに深き情熱と高き理性とを以て此の難局を乘切らねばならない。



豫防拘禁所素描

中村義郎

垢を洗ふ

ある日の夕方だつた。Sは風呂から上つて、ポーツとした顏をしながら、石鹼と手拭を兩手に持つたまゝいゝ氣持で湯殿から出やうとした。

その瞬間、コンクリートに足を滑らして仰向けに倒れ、一寸の間人事不省に陷つた。

附近に居た仲間の人達が直ちに駈けつけて、早速應急手當をする一方、醫務課長の來診を需めて手當をしたので、二三日後にはスッカリ完全になり、疵も恢復して、元氣な姿で經理の室に出役した。

經理の室は階下で、少し天井は低いけれども日當りがよい。多でも午後など相當に暖い。

三人の修業者が先きからカロリー計算、購入品の整理などを一生懸命にやつてゐた。Sがにこやかな顏をしながら這入つて來たので、仕事の手を休めて、暫し雜談が始まつた。

其のときの雜談の一節だ。

K「君が休んで居る間にいろ〳〵君の噂が出たよ」。

S「噂つてなんだい、どんな話か？」。

K「どんなつて、さう大したことぢやないが……」。

N「なあに、君が轉んで赤黒い血を出したので、君も今度こそはそれだけ、日本精神が這入るだらうつてK君が言ふのさ」。

S「人のことだと思つて勝手なこと言つてら」で、Sは一寸憤慨氣味だつたが、憤つても始まらないと居たUが突然側面から

U「K君はまだ〳〵血の出方が足りない。もつと出れば、S君ももつと轉向が出來たらうに、惜しいことをした。と言つて居たよ」。

と一人で笑つた。

Sは益々憤慨氣味だつたが、憤つても始まらないと諦めたのか、澁い顏をしながら

S「倒れる瞬間、このまゝ倒れゝば怪我をするなと判つて居りながら、どうすることも出來なかつたんだ。兩手に持つて居たものを拋り投げて、手で頭を押へれば必ず怪我などせずにすむと思ひながら出來なかつたんだ。人間なんて考へて見ると、行動と考へとが一致せんもんだね。ほんの瞬間だつたが、隨分考へつて働くもんだよ」。

と、如何にも感に堪へないやうだつた。そして今更の如く轉倒した瞬間を思ひ出して居るやうだつた。

するとKが待ちかまへて居たかのやうに隙かさずK「そこだよ、訓練の必要は。頭の中でばかり考へて實行の伴はないのが我々インテリ共通の缺點だ。君は身を以てそのことを體驗したわけだ。貴い經驗だよ。痛いことも時には身の藥だネ」。

話は次から次へと花が咲いて行く。いつ果てるとも見へない、和やかな雰圍氣がつゞく。一同は我と我が身を忘れて雜談に夢中になつて居た。そこへ敎導さんFが這入つて來た。

F「經理入浴！」。

と、齒切れのいゝ聲で、嬉しい命令だ。

一同はピタリと話をやめて、急いで今までの仕事を片付け、一禮をしながら、嬉々として室を出やうとした。默つて一同の話を聽いて居た私は何氣なく

「スッカリ垢を洗つておいで」。

と言つた。一同は

「ワハハ……」。

と、突然笑ひ出した。

私は何ぜ一同が笑ひ出したのか、一寸自分でも解らだ。

刑政第56巻第1号
矯正図書館

なかつた。

一同は行儀よく列んで舍房へ引き上げた。

ある夜の問答

ある晩のこと、私が事務室に居ると、突然Sが私の側へやつて來た。そして

「所長さんに少し敎へて戴きたいことがあるんですが」。

と言ふ。その態度は如何にも慇懃だが、何處か心の奥底には不滿な氣持が包まれて居るやうな面持だつた。私は

「何だ。遠慮することはない。何でも言つて見給へ」。

と、無造作に答へた。Sは何か胸につかへてゐたものが飮みこめたやうに、幾分和らいだ態度で話を始めた。

Sの話は斯うだ。

「實は私は身勝手かも知れませんが、係りの許可を得て、每月子供の繪本を購入して送つて居るのです。N君はそれを止めろと言ふのです。故鄕に殘つてゐるたつた一人の子に親の情愛として而も許可を得て送つて居るので、絕對に止す必要はないと思ふのですが、どんなものでせうか」。

と言ふのであつた。

初めは大分和らいで居たやうだつたが、話の內にいつの間にか、Sの態度は憤激に堪へぬらしい。

私はジツト聽いて居たが、

「君が正しいと思つてやつて居ることなら、他人が何と言つたつていゝぢやないか」。

と言つて、私はSの顏を見上げた。

「それでもN君は止めろと言ふのです」。

と、今度はNに對する不滿を私に向けて來てゐるやうだつた。

Sの態度は仲々強硬だ。私は鉾先を避けながら、

「N君はなぜ不可ないといふのか」。

と反問した。

以下はその時の對談だ。

S「理由は訊きませんでした」。

私「それぢや、何故惡いのか分らんぢやないか」。

S「だから所長さんに伺ひに來たんです」。

私「N君に訊いた方が、早解りぢやないか」。

S默して答へず。

私「君の考へなければならんのはその點だよ。人の言ふことを十分聞きもせんで直ちに憤慨することだ」。

S「憤慨はして居りません」。

私「此處で許されて居ることは必ずしも絕對にいゝと認めて居るわけではない。本人の思想狀態と見較べて相對的によいと思ふことを許して居るので、その邊は君も十分承知して居る筈ではないか」。

S「それぢや所長さんも矢張り惡いとおつしやるのですか」。

私「私は惡いと言つてやしない。惡いと思へば許可などしないよ」。

S「それではいゝことになりはしませんか」。

私「それは條件附だよ。現在の君の考へ方、程度に於てはいゝと認めて居るだけだ。君の考へ方、思想がより向上すれば、いゝか惡いか自然に君自身に判斷がつくだらうよ」。

S「さうかなあ」。

Sは如何にも納得しかねるやうにうなだれてゐる。そこで私は「そんなに心配せんでもいゝ。何でも自分の思つた通りやるがいゝさ」。

と、元氣をつけるやうに言つた。Sは

「ありがたう」

と、丁寧に挨拶をして自分の室へ引き下つた。

ふと、眼の前の時計を見ると、八時半だつた。

私は急に空腹を覺えたので、アタフタと當直の敎導さんに後を賴んで外へ出た。

十二月の夜空は冴へ〳〵としてうすら寒い。美しい星が輝いて居る。私はオーバーの襟を立てながら小走りに歩いた。省線電車の警笛が遠くでボー〳〵と二聲三聲鳴つた。

私は警報の音を思ひ出しながら今日も一日無事だつた、本當に兵隊さんのお蔭だと、遠く北に南に奮戰しつゝある皇軍に感謝したことだつた。

富士を描く

この頃でも夕方になると、拘禁所の二階から時々富士山が見える。眞白に白雪で覆はれた富士の姿！　凛々しいとも神々しいとも、言ひ知れぬ氣高さが總身に逼つて來る。

私は斯うした景色を眺めながら「この景色を描けたらなあ」。

と、思ひ浮べることがある。

拘禁所も建設以來滿一年を經過した。

東京の豫防拘禁所は、制度の施行と共に、丁度日本一の富士山がある如くに、嚴然として存在するにちがひない。その姿は富士山の如く神々しいにちがひない。

私は恰かも畫筆と繪具を持つてカムパスに對つた畫描きのやうなものだ。ジツと富士の嶺を見詰めれば見詰めるほど、山の姿の神々しさに畏れをなして來る。カムパスに描き出さうとすればするほど、眞實から遠ざかつて行く。描いては消し、描いては消し、もがけども尙本當の姿を描き出せない。どうにか、かうにか形だけ型つたと思ふと、今度は魂が脫けて居る。況んや其の型、輪廓だけだに思ふやうに描けない。

今更の如く、何等の經驗も技術もなしに、日本のシムボルである富士山を描き出さうとした私自身の愚かさが思ひやられる。

然し、現在の私は出來るとか出來ないとか言つては居られない。出來ても出來なくても描かなければならないのだ。この不可能を可能ならしめなければならないのだ。

私は每日々々、寢てもさめても、あれやこれやと考へて居る。然し結局、私はイロハのイの字から畫家としての技術を習はなければならない。どんな困難があつても富士山を描かなければならないのだ。

いつになつたら本當の富士山が描けるだらうか。恐らく描けないかも知れない。

然し、私は飽くまでも描かなければならないのだ。

以上は私の僞らざる心境だ。

口繪說明

蘇武羊飼之圖

不折筆

故國關河遠　高擧日月荒
頗聞蘇屬國　海上牧羝羊

前漢書贊曰、有殺身以成仁。無求生以害仁。使於四方不辱君命。蘇武有之矣。

”ふるさとの山河は思ふによしなく　遠いこの地に來てすてにすてに永い——蘇武が北海のほとりにひとり牡羊を養つたといふ史實がおもはれる“

□　□　□　□

故國（ふるさと）●關河（山河ノ意）●高擧（遠く行く）●頗聞（ほのかに聞く）●蘇屬國（蘇武ノコト、蘇武ハ典屬國タリ、典屬國トハ夷狄ヲ歸服セシムルコトヲ掌ル官名）●羝羊（牡羊）●前漢書（書物ノ名）●

志士仁人は生を求めて以て仁を害する無し、身を殺して以て仁を成す有り（論語衞靈公篇）

四方に使して君命を辱かしめず、士と謂ふべし（論語子路篇）

□　□　□　□

蘇武は前漢の人、武帝より節（口繪の杖やうのもの）を授かり匈奴に使した。捉へられる。節を持して離さず、匈奴に從はない。それで牡羊が子を生めば放すとて北海にうつされる。羊飼十九年、匈奴遂に漢へ返へす。鬚髮皆白かりしといふ。

——てらみつ——

矯正図書館



隨想　少年刑務所

石光葆

大東亜戰爭一周年を記念して、海軍省後援のもとに、東寶映畫社が全力をあげて製作したといふ映畫「ハワイ・マレー沖海戰」を觀た。曉の眞珠灣奇襲の壯絶さと、世界に〝不沈戰艦〟を豪語したプリンス・オブ・ウエールズをやつつけた海軍の勇戰ぶりを、銀幕に再現したものである。トリック撮影による映畫技術だとは承知してゐても、全身これ滅私報國の熱火となつて敵に襲ひかかる壯烈な海軍魂には、觀てゐて自づと頭がさがり、ふかい感動で胸がふるへた。

その海軍魂は決して一朝一夕にできたものではない——といふことを說明するかのやうに、少年航空兵の訓練の狀況が前半に紹介されてゐる。これはトリックでもセットでもない、霞ヶ浦少年航空隊の日常を實際に撮影したもので、起床から食事、學課、各種訓練の實況が斷片的に、だが有機的に寫され、若鷲が巢立つ前の血のにじむやうな鍛錬の場面がつぎつぎと展開されてゆく。瞳をこらして觀てゐた私は、或る場面でオヤ！　と思つた。

早朝の廣い運動場である。風が吹く。何十人、何百人といふ少年が整然とならんで體操をしてゐる。上衣と帽子を足下において、上半身は素ッ裸だ。逞しい胸の筋肉が、腕の力瘤が、動作ごとにむくむくと動き、力強く躍動する。腕をふり足を動かすだけの體操だが、若さの力が奔騰し、全身をぶつつけて熱意と意氣と眞面目さが天を衝く……

オヤ、これはどこかで觀たぞ、と私は思つたのである。確にどこかで觀たと考へるまでもなく、紀元二千六百年の初頭に川越の少年刑務所で觀た同じやうな裸體操を想ひ出した。嚴冬、薄明、寒風、——そのきびしさのなかで力いつぱい腕をふりまはし、雄たけびを凍てついた大地に徹さしてエイエイオウ！　と天を衝くあの體操の熾烈さ。初めて觀た私は少年のすさまじさに驚嘆した。着膨れてゐてさへぞくぞく身震ひするほど寒いのに、素裸で寒氣と闘ふ訓練の猛烈さを、私の甘い人情は少し亂暴なのぢやないかと危ぶんだほどであつた。あとで、裸體操をやるやうになつてから却つて健康になつたと聞かされて、安心もし感心もしたのだが、同じやうなことを少年航空隊でもやつてゐることを、映畫に見とれながら改めて感心したのである。どちらが先に始められたのかは知らない。が、若い肉體を眞に鍛へるためには、太陽の光線と新鮮な空氣を直接皮膚に吸收させすに越したことのないのは、理の當然である。いやそれよりも、嚴寒の候に裸になることそのことが、艱苦に耐へ眞摯敢闘の氣慨を養ふ精神的訓練に大きな意義がある。

私は映畫を觀ながらほほゑましい氣持になつた。航空隊と刑務所では組織も內容もちがふが、前途ある少年を根底から鍛へあげ叩きあげ、道は異るとしても立派な日本人になるやうに、國家の目的にそふ等しく周到な注意と深い愛情をもつて彼等を育んでゐる日本の逞しさを感じたからである。かくてこそ日本は安泰だと思つた。少年刑務所といふも、日本人をつくりあげる精神道場としての任務は、少年航空隊と選ぶところはないのだ。むしろ曾て傷ついた者を對象とするだけに、責務は更に重且大といはねばならないだらう。

○

私が初めて少年刑務所を見學したのは、前述のやうに、昭和十五年の初頭であつた。それから今日まで、東京近傍の同じ施設を參觀すること數回に及んでゐる。單なる好奇心からではない。いや、正直にいへば最初はそれが相當にあつた。が、ひとたび不幸な少年たちの風貌に接すると、なぜ彼等はここに來なければならなかつたかと、その根本に思ひを致さざるを得なかつた。少くとも參觀者の眼にうつる彼等は神妙である、從順である、勤勉でさへある。それなのに世間から隔離され、世人から白眼視されることの不幸——これは簡單に不幸と云つてすまされることか、もし罪といふべきものがあるなら（罪を犯したから收容されたに違ひないが）、その責任はどこにあるのか、私にはいろいろと疑問が多くなつてきた。

かういふことは當事者（刑務官）は常に考へて、然るべく善處されてゐるのであらうが、外部からいきなり「參觀」した私には何もかもが未知の世界で、そんな根本的な疑問を解くには、先づ彼等を知らなければならないと思つたのである。しかし、いくら參觀したところで、參觀者は遂に參觀者でしかないといふさびしさを、私はこのごろ感ずるやうになつた。收容者を理解するために最も兇惡な囚人と同居したとかいふオスボーンの心理が解るやうな氣がするが、だからと云つて私は彼の行爲を全的に肯定するものではない。

とにかく私は、少年刑務所に關してはづぶの素人ではなくなつた。未知の人になら、簡單な說明ぐらひできるほどの通になつた。狎れつこになつたのである。しかしこれは、彼等を眞に理解するためには、むしろ厭かはしいことだと思つてゐる。常に初心者のやうな注意力と、打てばひびくやうな感受性を用意してゐないことには、彼等の心の內側まで入つていくことは出來ないのではあるまいか。初めのほどは觀るもの聞くもの悉くに感心したものだが、近頃では「少年とはこんなもの」と觀念的にあつさり決めてしまふ危險性がある。新鮮な驚きと絕えざる疑問——これは何事を究明するにも必要缺くべからざる要素ではなからうか。

初めて川越を訪れたのは、正月の七草がすんだばかりの頃だつた。刑務所といへばすぐに頑丈な高い塀を聯想する、灰色の分厚い塀の下に城門のやうな小つぼけな門がある、さう思つてゐた私には、あの

矯正図書館

樹木の多い官舍を兩袖に抱いた建物はまるで學校のやうな親しみが感じられ、まづ最初の驚きであつた。門扉と玄關のあひだの前庭には小ぢんまりした築山さへある。田舍の國民學校へきたやうな氣易さでのこのこと門を入りかけた私は、とたんに面喰つた。そこに控へてゐた守衞のいかめしさ、嚴格さ。帽子を脫いでお辭儀をしたのだが、軍隊式な、餘りに軍隊式な擧手を四角ばつてやられ、へまをすれば叱られさうな怖れを感じて、やつぱり刑務所は恐いと尻ごみした。初めて兵營を訪れて劍附鐵砲をもつた衞兵に挨拶するときの、あのおづおづしたおそろしさに似たものがあつた。相當都會ずれしてゐる私にしてからがさうである。然も收容者に面會にゆくわけではなく、肩書のついた名刺をもつて知合ひの幹部職員を訪ねるのだから、氣持には餘裕があつた筈である。もし田舍の人で、收容者の肉身が初めて面會にきたとしたら、もつとびつくり仰天していやな印象を殘すかも知れない。二度三度、慣れれば何でもないことだが、現に通になつたとうぬぼれる私でさへ、未だにあのときの印象が忘れられないのだから妙なものだ。

內部で受刑者たちの起居動作をすべて軍隊式の規律でやらしてゐるのは、觀てゐてもきびきびして氣持よく、集團行動乃至は團體訓練には最上の方法だと思ふ。殊に「故鄕に禮拜」とか「工場に感謝の禮」は、當時それが軍隊でもやられることは知らず、なるほど常に父母を念頭におかしめ、今日も無事に勤勞したことを謝すといふ、最も日本人らしい家族的な謙虛な禮儀だと思つて、いたく感心した。役人を認めたらどんな遠方からでも擧手の禮をするこども、職員同志でさへ直立不動の姿勢で敬禮するこども、紀律を第一とする特殊な世界だけに好もしく眺められた。しかしそれには自ら限界があることも、紀律を第一とする特殊な世界だけに好もしくだらうと思ふ。豫備智識も何もない婆婆の人間に對して、いきなりその手でやられることは、規律をとび越えて必要以上の畏怖の念をいだかしめる惧れがなくもない。特に門衞など外來者に多く接する部門の人は、その間の手加減といふものが必要なのではあるまいか。威嚴はよしとするも、徒らに民衆を畏縮せしめることは考慮すべきだと思ふ。優しさはやはり人間の美德である。

○

刑務所を訪れるたびに何時も感じることだが、參觀の收容者に及ぼす影響について、私は晏如たりえない。もう十數年前、學生時代に地方の刑務所を生れて初めて見學したとき、やはり私は恐かつた。へんな先入觀もあつたし、こちらが若くて相手が大人のせゐもあつたし、作場現場を格子のはまつた窓の外から覗いて通つたといふ見學の仕方にもよつただらうが、——だから內部がなほさら陰氣に見えて、まるで檻の中の猛獸を見るやうな無氣味さと、そのやうな動物園式見方をすることの濟まなさで、おちおちと見學などしてゐられなかつたのを覺えてゐる。つい數ヶ月前にも小菅へいつたが、そのときは作業してゐる處へもどんどん入つてゆき、すぐ身近に立つて仕事ぶりを眺めたりしたので人間的な親しみは感じたが、それでもやはり顏は正視できなかつた。

た。怖いからではない、なんだか惡いやうな氣がし、顏をまともに見たりしては先方が氣まりわるがるだらうと遠慮するのだ。實際、ぬうッと入つていつて默つて傍へ突つ立つて作業ぶりを眺めるのは、こちらもへんなものだが先方も氣詰りなことだらうと思ふ。小菅では案內の役人が炊夫にお菜のことを訊いたので炊夫はいろいろと說明し、私たちも一二質問したりして會話を交へたことが、お互ひの間に打解けた親近感をもたらし、さうなれば不自然でなく顏も見合せて、非常に和やかな好感をおぼえた。そんな具合に誰とでも任意に簡單な會話ぐらゐ出來るなら、融和といふ點でいいと思ふのだが、それでは彼等の特殊性をなくすることになつていけないのだらうか。

少年の場合は尙さら、彼等におよぼす影響について無關心ではゐられない。大體、見せ物ではない筈である。それを觀にゆくことが既に彼等の心を傷けはしないか、それとも彼等は婆婆の臭ひが嗅げることを喜ぶだらうか、うるさがるだらうか、見せものではないと云つて憤慨しはしないか、などといろいろ考へてみても結局私には判らない。しかし否定面もあるが肯定面もある。とにかく參觀者がくることは、決まりきつた日常における一つの變化であり刺戟だから、それだけでも彼等は喜んで緊張するだらうとも考へられるのである。私たちが少年時代に教室へ參觀者に來られたことを想ひ出してみても、そんなに厭なものではなかつた。要は參觀者の人格と態度に依ることであつて、一概に有益とか有害とかは云へるものではない。さういふことに對する考慮はもちろん充分になされてゐるだらうが、參觀者は須らく當の本人を啓蒙するばかりでなく、なんらかの意味で收容者をも益するやうなものでありたいものだ。

どこの少年刑務所でも、參觀者には體操や教練を見せるやうである。生徒が運動場へ集合すると先づ、所長や來賓に敬禮をするが、その順序が所によつてまちまちなのを私は妙なことに思つてゐる。これには一定の決まりなどないのだらうが、「所長先生に禮」の次に「來賓の方に禮」とやる所と、その逆をゆく所とである。特殊の場合の他、私にはどちらも前者の方が妥當のやうに思へるのだが、どんなものだらうか。假りに參觀者がえらい人、例へば所長の上官であつたとしても、誰よりも先づ所長に禮を捧げることが生徒としての禮儀でもあり、所長の尊嚴のためにも望ましいことである。なんと云つても所內では所長が絕對の責任者であり權威者であり、參觀者はどんなにえらい人でも生徒にとつては、第三者でしかないのだ。所長たるもの、如何なる人の前でも先づ第一に自分に敬禮をさすだけの自覺と信念をもつて生徒に對すべきだと思ふ。それは僭越沙汰でも烏滸の限りでもない。最もうつくしい師弟の道である。若しそれを高慢と思ふ人がありとすれば、思ふ方が間違つてゐる。

少年刑務所は靑年錬成所となつてからは、名實共に立派な靑年學校になつた。もはや監獄臭など影をひそめ、明朗潤達になつたことは驚くばかりでその點にも觸れたかつたが、紙數の都合で割愛する。

刑政第56巻第1号
矯正図書館



共通點

——ジャワ紀行——

文と畫　三雲祥之助

ポンダー女史の「ジャワの生活文化」といふ本を讀んでゐたら、こんなことが書いてあつた。

「ジャワの昔の法律によれば、最も野蠻な怖ろしい罪を被せられたのは、借金の滯納者で、狹い檻の中で死ぬるまで繋がれたものである」「今日の日支事變以前の日本の新聞の三面記事から想像し得る日本人の性格にあまりにも似たものが感ぜられたからである。主人に叱られた使用人がそれを怨んで主人一家を屠殺したり、またヤケになつて面當てに自殺したりする心理に似通つたものがあるからである。それ程敏感で神經質で生命を輕んずるのは日本人の特長で、またそのために戰爭にも強いのだと考へられてもゐた。それが和蘭人に征服されてオドオドと生きてゐるジャワ人にもあるのだといふことには少なからず驚かされた。

ジャワ人は文化に浴してゐるが、それでもなほ侮辱や負傷に對する深刻な感情と、それに附きもの の復讐の本能や嫌やな相手を無きものにしようとする決心が、彼等の頭から拔けきつてゐないのである。彼等が容易に自殺する氣になれるのも、これと同じ過敏な性格に基因してゐる。……子供でさへも、少し叱ると自殺することがある。だからこんな氣質の人間の社會では、喧嘩の揚句に硝子を粉末にしたり竹を削つたりして一服のませたり、刀で滅多斬りにして鬱憤を晴らす……」と

讀んで何故かゾットするものを感じた。何んだか

そんな民族がどうして他民族に征服されたのか不思議なことにさへ思はれるのだが、よく見ると、紙一重のやうではあるが、生命を輕んずる態度に、似て全く非なるものがあるようである。死を輕んずることにより變りはなくとも日本人の場合には、傳統的に大義名分とか國家の思想のもとに、日本人の短氣とか神經質なものが制御されてゐて、所謂日本人的性格を創り出してゐるが、ジャワ人の場合には、それが野性のまゝで出てゐるのだと言ひ得るかも知れない。そんなところに氣慨といふ積極的なものと單なるヤケといふ消極的な相違がでてくるのであらうが、日本人の場合だつて、若し大義名分とか國家の思想から離れて、死を輕んずる氣質が單に三面記事的な面のみに出てゐたらと假定すると、思はずゾットせざるを得ないである。ジャワを旅行して、被征服民であるジャワ人にこの逞しい氣質のあることを知つて驚くとともに、その氣質が國體の如何によつてかくも違つた表現をとるかといふことをまざまざと見せつけられたと思つた。



バリ島の囚人といふのは大抵稅金の滯納者であると長くバリー島に住んでゐた日本人の方から敎へられた。

その中に一人日本人の囚人がゐたさうである。何んでも沖繩の漁師の人だそうだが、それもやはり稅金の滯納者だつたそうである。

しかし面白いことはその人は日本人であるといふことのために、待遇は他の囚人と全然違つて、三度の食事はバリ島の一流のホテルであるバリホテルから差入れていたといふことである。そしてそれを他の囚人も何一つ不服は言はずに、彼は日本人だから當然のことゝ思つてゐたのである。

着て道路工事をやつてゐるのを見た。

蘭印時代には、政府は囚人をよく道路工事に使つたものだそうである。バリ島の囚人といふのは大抵稅金の滯納者であると長くバリー島に住んでゐた日本人の方から敎へられた。

その中に一人日本人の囚人がゐたさうである。何んでも沖繩の漁師の人だそうだが、それもやはり稅金の滯納者だつたそうである。

しかし面白いことはその人は日本人であるといふことのために、待遇は他の囚人と全然違つて、三度の食事はバリ島の一流のホテルであるバリホテルから差入れていたといふことである。そしてそれを他の囚人も何一つ不服は言はずに、彼は日本人だから當然のことゝ思つてゐたのである。

バリ島でもジャワでも囚人がやはり小豆色の服を

刑政第56巻第1号
矯正図書館



法縁

——木瓜庵だより——

諏訪令海

明けて去年の十一月末にも、三日間九州中津の臼杵祖山老師においでを願ひ、ありがたい御法縁を頂きました。

祖山老師は私の一生涯の御師匠様として仰いでゐる方で、もう二十年來尊いお育てにあづかつてゐる方であります。

老師と私とのありがたい因縁話を聞いて頂きませう。

□

二十四年前米國から歸つてから、私は、毎月宗教上の名士の方々に御講話をお願ひしてゐましたが、二度目に子供に死に別れてから私の聞法の心構へに、一つの變化をきたしたのであります。それは、

〝いろ〳〵の方々に種々尊いお話をきかして頂くのもよいが、それよりも私にとつて大事なことは、たとへ一言のお話は聞かして頂かないでも、その方の前に坐れば自然に頭が下りお念佛を申したい心にさせて頂くやうな方、つまり聞かして頂く方よりも、接しさせて頂くべき方にお育てにあづかりたい〟

こんな心もちになつたのです。ところが、さてさうした方をたづねるとなると、聞かして頂くべき方は相當にあつても、接すべき方には容易にお逢ひでき難いことに氣づいたのでありました。

□

或日、街でふと講話の立看板が眼につきました。はて今迄一向聞いたことのない名であるが一體どんな人なのかと思ひましたが、「臼杵祖山」といふ名に妙に心引かれまして、早速××會館にお參りをいたしました。

普通の住宅を改造した小さな會館に僅か二十名足らずの人たちを前にして白髪長髯の威嚴のうちに云ひ知れぬなごやかさを感ぜられる老師は、もの靜かにお話をすゝめて行かれるのでありました。その說聽兩者の間にかもし出されてゐる雰圍氣は、全く普通でないことを感ぜしめられるのでありました。なか〳〵六ヶ敷いお話ですが、びし〳〵と私の胸に徹するありがたさを感じたのであります。

歸つて妻にこのことを話して、晚には妻と連れやうてお參りをいたしました。

「この方こそ私たちがかね〴〵お逢ひしたい、とたづねてゐた方ですよ」と妻も非常によろこんでくれました。

たゞほんの思ひつきで御法話をお願ひするのではなく、一生涯の御師匠様として仰ぎたいのですから、念の爲め各方面で老師のことに就てたづねて見ました。

老師は幼少の頃から、身體が弱いので今日迄獨身をつゞけてゐられ、學問は大和の法隆寺でそば粉をなめて八年間唯識を學ばれ、眞宗の學問は勿論、漢籍などにも造詣が深くあられ、實に尊い方であることがわかりました。

山口縣中の關の時政旭梅翁から「たゞ住んで居てさへ頂けば結構ですから」と、何の條件もなしに懇請せられて、數年前から翁の別邸に寂かな生活をしてをいでになるとのことでありました。

□

いよ〳〵決心して、妻と二人で中の關をおたづねしました。

部落を離れて山に登ると遙かに中の關の海を望んで、山の中腹の梅林の中に奥ゆかしい藁葺の門が見へました。門をはいると右手に大きな納屋があつて、そこには米搗き場やら農具などが見うけられました。飛び石傳ひに廣い玄關にはいると何か知らしみ〴〵と深い歡びか胸にせまるのでありました。

お佛前に禮拜をして、老師に來意をつげますと、

「それで、何に就てお話をいたしませうか」

「とも角老師に毎月おいでて頂けばお話は何に就てでも結構なのです。私たちは一生涯絶へずお育てにあづからねばならぬ者であることを思ふてゐるのですから、そのお心もちで何分よろしくお願ひ申します」

と申上げると、老師は、よろこんで私たちの願ひを叶へて下さいました。

「もう晝時になりましたから御馳走をしてあげませう」と老師が云はれるので、それではといふので、妻はお米をとぐ、私は老師と一緒に裏の菜園に行つて菜葉をつんでくる、水をくむ、薪を運ぶ、といふうれしい風景。

屋敷も廣く昔風の家も相當大きなものですが、庭の廻りは勿論臺所から便所の隅々までお掃除のよく行き屆いてゐるのに頭が下りました。書齋にうづ高く積んである一切經の中から三四冊のお經を見せていただくと、どのお經にも老師の朱の書き入れがしてあつたのには全く驚きました。

そのうちに食事の用意ができたので老師を中にして、菜葉のおひたしで、一生忘れられぬ樂しいお食事を頂きました。

いろ〳〵ありがたいお話をおきかせにあづかり、陽が西の山に傾く頃にやつと山を下りました。老師は私たちを麓まで送つて名殘りを惜んで下さいました。

□

その後曉烏敏先生にお逢ひした時、

「先生、私は近頃尊い方にお育てにあづかるやうになつて非常によろこんでをります」といふと、

「それは何といふ方か」

「臼杵祖山といふ方です」

「うん、あの方か。あの方は君と同じ宗派の方であるのに今迄知らなかつたのか。東西本願寺を通じて、學と德と信仰と三拍子揃ふた方では第一人者であらう。僕も教へを受けたい位におもふ」

曉烏先生程の大家がそれ程迄に思ふてゐられる方なのかと一層今の自分の幸せを喜びました。そして、も一つ驚いたことは、それ程の方でありながらしかも私のゐる廣島から左程遠くない處においでになるのに、一向に所謂有名になつてゐられないのに一入敬慕の念を篤くいたしました。

□

老師の人となりを窺ふのによい話があります。

もう故人になられましたが、廣島市の助役に岡太學といふ方がありました。この方は師範學校出身で、校長をしてゐられた頃、私の心安い中島學校の細川校長が私に話された事があります。

『私は岡太君と隣り合せに住んでゐるお蔭で餘程幸せをしてゐます、第一夫婦喧嘩ができません、隣りの岡太君の家庭が餘り睦まじいものですから。それに時々「細川君淨覺寺へお參りせんか、今晚は臼杵老師のお話があるよ」と、聲をかけてくれるのです。宗教心のうすい私にありがたい心を育てゝくれるのです。今縣下でほんとの教師はと云へば私は先づ岡太君を推しますね。』

とかく人は同職の者をなか〳〵ほめないものです。殊に隣り合せに近くにゐればとかく缺點の見へ易いものですが、それに、隣りの細川校長がそれ程までにほめられることに依て岡太學氏の人となりを知ることができます。

その岡太氏が臼杵老師のお話をよろこんで、よく私の寺へ聞きに來てゐられました。

或時老師のお話の終つたあとで、岡太氏はしみ〴〵と私に話されるのに、

「私がこのやうに六ヶ敷い老師のお話をよろこんで聞きに來るのを御覽になつて、實に感心な者であるとお思ひになるかも知れませんが、その實、老師のお話はなか〳〵六ヶ敷くて解りません。十聞いて一つ解るか、二つ解るか、それも時には一つも解らないで歸ることもあります。そんなことならむしろ聞きに來なければよいとお思ひになるかも知れませんが、私にとつては決してさうではないのです。私のやうに市などに勤めて政界の濁流の渦の中に居る者にはお話が知識的に解る解らぬは第二として、こうして、せめて月に一度でも佛樣の前に掌を合せ、尊い老師に接しさせて頂くといふこと丈けが、今の私の生活には最も大事な尊いことなのです。」

この話を聞いた私はつく〴〵頭が下がりました。私は岡太先生に申しました。

「岡太先生、あなたから、さう聞かされてみますと、私は私自身の聞法の態度に就て今更のやうに深い反省を與へられます。成程あなたにくらべると私の方が多少は專門的に佛教を學んでゐますから、臼杵老師のお話はあなたよりは解る點が或は多いかも知れません。しかしそれで私の方があなたよりはほんとに聞法の甲斐があつたと考へることは、誠に高慢のことであることに氣づかせて頂きました。私は多少佛教を專門的に學んだ爲めに、臼杵老師のお話を聞くとき、例へば大無量壽經の第十八願のお話をきくと、あの至心、信樂、欲生の三心と、唯除五逆誹謗正法の關係はどんなに解釋せられるか知らん。古來の說は何々とあるが、成程老師はそれを斯々と解釋せられるのかなどと兎角學問でうけて、却て、直接自分の身にうけることがおろそかであつたことに氣づきました。この意味から思ふと、私よりもあなたの方が、生活の上に、身をもつて、ほんとに佛法を頂いてゐられるのです。私の聞法の態度の間違つてゐたことに氣づかせて頂いて、ほんとにありがたう御座いました。」

と、しみ〴〵お禮を申しました。

刑政第56巻第1号
矯正図書館

□

或時、私の友人の所にお話に行きましたところ、その村の青年で、なかなか熱心な求道者なのですが、折角法を聞きながら理窟に走つてどうも眞に決が信ぜられないで困つてゐる青年がをりました。

「君のやうな人に丁度逢はせてあげればよいと思ふ尊い方があるのぢやが」と、話しますと、

「それは是非逢はせて下さい、何といふ方ですか」と、熱心にききますので

「山口縣中の關にゐられる白杵祖山といふ方です」と、教へました。

翌る日に青年の姿が見へなくなりましたが、それから二三日して歸つて來ました。ところが、その青年が不思議に一變して、誠にもの寂かな態度の人になつてゐるのに驚きました。青年の語るところを聞きますと、

『私はあなたのお話を聞いて矢も楯もたまらず、早速中の關にかけつけました。ところが殘念なことには先生は丁度折悪しく御不在で、留守居の人がゐられましたので、折角ここ迄老師を慕ふて來たのですから、せめて老師の御生活の一端にでも接しさせて頂きたいからとお願ひして、お佛前にお禮をし、家中を見せて頂きましたが、私は無言の說法を聞かせて頂いたやうな歡びを感じました。

聞けば老師は私の歸る途中の德山へお話に行つておいでになるとのことなので、これ幸ひと德山に下車しておたづねしましたら、丁度老師の御法話中でありました。

何といふありがたいことでせう。老師は、語りながら靜かにそれを自分で信味してゐられる尊いお心がその姿のうちに感ぜられるのでありました。

お話が終つて、お部屋に通ふて、私は私の心の中の惱みを打ちあけて聞いて頂きましたが、老師は私の問に對して一向何の答も與へては下さいません。ただ「ああ、さうですか〳〵」と靜かに聞いて下さつた丈けですが、それで私の惱んでゐた問題は不思議にとけて行くのでありました。』

と青年は涙を浮べて、長年の惱みの解決したことをよろこぶのでありました。

□

佛法では知識は尋伺の意で、組立て積み立てて行くこと。小學校から中學校、高等學校、大學と次ぎ〳〵に積み上げてそれを所有するのが知識であります。

智慧は靜慮の意で、磨きだすこと、積み立てずに空になること。そこに眞實のものがうつり與へられるのであります。

知識が進むと、とかく智慧が曇ります。學問した大學の教授、先生と云へば何でも總べてのものがよく解つてゐるやうに思ひますが、生れたままの心なら解ることが、學問知識が邪魔になつて却て解らなくなるといふこともあるやうです。

我々をほんとに動かすものは知識以前のものであり、思想に先だつものであり、それが、思想知識の根據になるものであります。吾々を眞に救ふものは、その純情な與へられた智慧によるものであることが思はれるのであります。

□

四月八日釋尊降誕の花祭りの時、高楠博士を圍んでの席で聞かして頂いたお話が思ひ出されます。

先生が東京帝大の教授をしてゐられた頃だと聞きましたが、時の大學總長が高楠先生に、

「親鸞聖人は惡人正機といふことを說かれたときましたが、それはほんとのことですか。

惡人正機と云へば、惡い者がそのまゝ助かるといふことではありませんか。そんなことは道としてあり得べからざることであり、又あつてはならぬことであります」

と云はれたさうです。

學問の上からいつても、人格の上から云つても、日本中で第一流の方とも云ふべき大學總長ともある人が、宗教上の大事な問題で宗教の本質とも云ふべき「惡人救濟」といふことを——それは愚痴無知の一文不通の爺婆でさへも得心してゐることなのですが、それが學者博士、總長ともある人に解らぬといふことは、私には合點のゆかぬことでありました。

そこで、突つこんで高楠先生にそれをおたづねしてみると、

「學問知識ではどれだけ進んだ人でも、若し其人に宗教的の因緣が結ばれてゐなかつたなら、學問知識ではよし博士であつても、宗教的には全くの幼稚園の生徒である」

と聞かして頂いて——成程と感じたことでありました。

□

この大學總長のやうな方には、刑務所の、あの高くめぐらされた牢壁は、たゞ殘酷な處罰の爲めのものとしか見へぬのでありませう。ところが、宗教の智慧の眼のひらけた者には、あの牢壁がそのまゝ——上御一人のやるせないお慈悲に護られてゐるすがたとして——ありがたく拜まれるのであります。

玆に、愚痴無知の惡人がそのまゝ救はれる唯一つの道が開かれてあるのであります。

大東亞之道光

溫故知新

佐伯復堂

皇祖を祖述し皇宗を憲章す

「仲尼祖ニ述堯舜一、憲ニ章文武一」（中庸第三十章）とは、有名なる古教であるが、仲尼は孔子の字、堯は帝堯、舜は帝舜、文は文王、武は武王この四君はいづれも聖天子で、祖述は、遠くその道を宗とすること、憲章は、近くその法を守ることである。「文王武王の法」は「帝堯帝舜の道」に本づく。道は卽ち法、法は卽ち道、道法は一如、不可分なるべきである。道と法とを差別するは、西洋思想の主張で、權義觀念の通論である。東洋思想の主張と、道法觀念の通論では、道と法とは、內外本末の關係に在るものたるに過ぎないとしてゐる。道を宗とするは、內より外を兼ねたる見方であり、本より末を該ねたる見方である。法を守るは、外より內を兼ねたる見方であり、末より本を該ねたる見方である。抑〻儒教は、帝堯帝舜より文王武王、乃至は周公孔子に至るまで、聖々相傳ふる點に於て、宗教と相類するが、教旨の重點を人間社會に置く處が、宗教と相異なるだけである。かくの如く道は法となり、法は道となる。道を言ふときは法その中に存し、法を言ふときは道その中に存するのである。この古教を取つて我國に適用するときは、正さしく「皇祖を祖述し皇宗を憲章す」といふ義となるべきである。

皇祖は神武天皇にましますが、皇祖を天の下に降し給へる天照大神更に遡つて諸冊二神の御事蹟まで、換言すれば、神武天皇の御降臨に關する一切の記錄を擧げて皇祖祖述の中に加へて見たいと思ふ。次に皇宗は御歷代の天皇特に明治天皇を稱し奉る次第である。皇祖皇宗のおん事を申述ぶるには、日本書紀幷に古事記の所傳に準由することになるが、就中神代の御事蹟は、固より書契以前に屬し、傳記遼隔、その眞相を窺ふに苦しむも日本書紀卷之三八洲起原章以下は、漸く肇國に近づき御神蹟の稍〻徵すべきものあり、殊に諸冊二神の御神業、天照大神の御神業、天係御降臨と益〻その色彩を明かにし、特に御神勅に於て國體の根元を垂示せられたるは、國民として須臾も忘るべからざる點である。

今之を要項的に記載すれば、大略左の如くである。

天皇は萬世一系で、臣民と其の分際を異にせさせ給ひ、臣民は天皇の統治下に於て、和合一致、何事も大君本位にいそしむ事。

三種の御神器は、智仁勇三達德の象徵たるを悟らせ給はれ、仁を以て智勇を裏付け給はれたる事。

臣民はみたみわれの心を以て忠孝一本の大道を踏みあやまらざる事。

畏くも神武天皇以來、君臣もろともに大孝を申るを以て至德とする事。

敬神崇祖と家族制度とは、遠く神代に起り、夫婦の順序は、夫唱婦隨に依つて垂示し給はれたる事。

惟神の大道は、淸く明るく直く强き心にある事。

米を以て食物の中心たらしむべく、農業を勸奬せられ國民の生を安んぜ給はれたる事。

六合を兼ねて都を開き、八紘を掩ひて宇となす理念を宣給はれたる事。

殊に我肇國が、西洋各國に在つては絕無なるしろしめす（仁治）ことによりて成立したることは、一大特色にして、西洋各國は何れもうしはぐ（侵略）ことによりて成立したのである。肇國の基礎はかくの如くなるのみならず、人皇第二代以後、列聖相踵ぎ、二千六百有餘年、不文憲法自然に發達し、遂に聖德太子攝政時代に至り、成文憲法を發布せさせられ、最近明治天皇の時代には、萬古不磨の大典たる七十六ヶ條の成文憲法發布され、こゝに漸く法として完成せらるゝに至つた。しかしながらこの憲法を單なる法として西洋各國のやうに見て研究解釋せず、東洋獨自の解釋と我國特有の研究とによつて、所謂道法一如、反言すれば、法を道と區別せず、道の裡に法を見、法の裡に道を見るやうにあるべきものと確信する。

刑政第56巻第1号
矯正図書館



——日本外交史拾遺——

吉田松陰の米艦密航

清澤洌

舊來の支那風固陋の說を改めしめ、後輩を導くに於て多少の效果ありたらんに惜むべきかな」（同書二八九）

「長州人の尊信する」といふのは、この著を書いた頃（明治四十三年）としては必らずしも皮肉な意味ではない。吉田は長州の先輩で（木戸孝允、伊藤博文等）つて、明治の功臣がこの塾から出た。そこで弟子の師に對する尊敬の意味も加はつて、吉田の價値が實物以上に評價された。——少くとも他縣人には左樣に解釋されるべき理由があつた。その上に吉田は今のやうに有名ではなかつたし、また藩閥政治に對する民間の反感も、可なり激しいものがあつた。吉田松陰に對する批判は今よりも氣分的に自由であつた。

歷史において「もし」といふ疑問を附することになると隨分ややこしくなる。もしクレオパトラの鼻が、もう一分低かつたら、シーザーはクレオパトラに迷ひこまず、歐洲の歷史は變つてゐたらうなどとは昔しからいはれたことで、誰も知つてゐる言葉だが、もし吉田松陰が、あの時ペリーと一緒に米國に行つて、バター臭くなつて、洋服を著て、コスメチックの香りでもプン〳〵させて歸朝したとしたら、吉田松陰に對する後世の尊信はどうなつてゐたらうかは考へても興味あることだ。

こゝで渡邊氏が「必ずや舊來の支那風固陋の說を改めしめ」といふのは現在の思潮からいつて、少し不穩な言葉だが、吉田の說が變つてゐたらうことは確かだ。

（二）

この著において著者は吉田松陰についていふ。

「長藩士吉田寅次郎といふ者あり、慷慨の人なり。米夷來りて開國を迫るや『攘夷私議』等を著して盛に外人攘斥論を唱ふ。其師佐久間修理吉田に說くに海外に航して其形勢を審にするの急務なるを以てす」

右にいふ佐久間修理といふのは佐久間象山のことで信州松代藩士である。松陰は師の佐久間のいふことを成程と考へ、嘉永六年露艦が長崎に來たと聞いて、これに乘組むのを許されんために長崎に行つた。遺憾なことには露艦は既に出帆した後で意を得なかつた。翌安政元年、ペリーの率ふる米艦が再び下田に來ると聞いて、松陰は同藩人金子重助と共に同地

に赴き時期を待つた。

筆者は何時か下田に赴いた時に、近くの蓮臺寺といふ溫泉で、吉田が這入つた風呂といふのを見た。暗つぽいところであつた。なんでも當時、吉田は皮膚病であつたとのことである。かれは米艦に投ぜんがために、最初横濱に出で、いろいろ工夫したが駄目で、神奈川に返り、それから羽根田に至り、更に艦隊を追つて下田に行つたのである。その間の勞苦、皮膚病をも起したであらう。それは安政元年のことで、かれは二十五歲であつた。

突然行つたつて乘船を許可してくれないと考へたかれは上陸した米人士官に漢文の書翰を手交して、豫備工作をして置いて、その晚に檣をこいで軍艦に近づいた。天地も眠る丑時である。最初スシツピー號に行つたところが、船員に旗艦ポウワタン號に行けと敎へられた。松陰自ら「ポウパタン船は大將ペルリ乘る所なり」と註してゐる。「大將ペルリ」が面白い。この時のことを吉田松陰は「三月廿七日夜記」と題して書殘してゐるが、その一部を引照しよう。

「已にして夷人遂に我舟を衝退く。時に刀叉雜物は皆舟にあり。我二人の手をとり梯子段を上る。此時謂らく船に入り、夷人と語る上は我舟は如何樣にもなるへしと我舟をは顧みず、夷船中に入る。船中夜番の夷人五六名あり、皆或は立、或は步を

習はす、一も尻居に座するものなし。夷人謂らく吾等見物に來れりと。故に羅針等を示す。予筆を借せと云。手眞似すれとも一向通せず、頗る困る。其內日本語をしるものウリヤムス出來る。筆をかり米利堅にゆかんと欲するの意を漢語にて認め書く。ウリヤムス云く、何國の字そ。予曰日本字なり。ウリヤムス唉曰モロコシてこそ、又云、名をかけ名をかけ、因て此日の朝、上陸の夷人へ渡したる書中に記し置つる僞名、余は爪中万二、澁生は市木公太を記しぬ。ウリヤムス携て內に入、朝の書翰を持出、此事なるへしと云、吾等うなつく」

右のウリヤムズといふのは米國宣敎師で支那語の通譯官としてペリーと共に來航したのであるが、支那に既に二十ケ年ばかり暮して漢語には堪能であつた。松陰が「日本語を知る」といふのは、恐らくは漢文が讀めるといふ意味であつたらう。尤も、松陰は「ウリヤムス日本語を使ひ誠に早口にて一語も解らす」といつてゐるから、ほんとに日本語が出來ると解したかも知れない。ペリーの一行の中に日本語の出來る人が居つたともいはれるが、それに關する考證は本文の觸れうる範圍ではない。

吉田松陰の手記は續く。

「ウリヤムス云、此事大將と余と知るのみ、他人には知らせす。大將も余も心誠に喜ふ。但橫濱にて米利堅大將と林大學頭と米利堅の天下と日本の天下との事を約束す。故に私に君の請を諾し難し、少しく待つへし、遠からすして米利堅人は日本に來り、日本人は米利堅に至り、兩國往來する事、同國の如くなるの道を開くへし、其時來るへし、且吾等此に留る事、尙三月すへし、只今還るに非す。余因て問三月とは今月よりか、來月よりか、ウリヤムス指を屈して對曰來月よりなり」

こゝで松陰は、邦人が外船に行くのは國法の禁ずるところであるから、このまゝ歸れば誅せられるであらう。このまゝ船に置いてくれといひ、ウリヤムスは早く歸れといふ。松陰は、それなら「下田の大將黑川嘉兵」にかけやいくるべし、といふと、米國側はそんなことは出來ない、黑川が松陰を米國に連れて行つていゝといへば連れて行くが、いけないといへば連れて行けぬ、と執拗な談判が繰返された。松陰の文中「黑川嘉兵」とあるのは、下田組頭黑川嘉兵衞のことである。

「ウリヤムス云、兩君刀を帶るか、曰然り、官に居るか、曰書生なり、書生とは何そや、曰書を讀む人なり、人に學問を敎ゆるか、曰敎ふ。兩親あるか、曰兩人共に父母なし（此僞言少しく意あり）。江戶を發する事何日そ。曰三月五日。曾て予を知るか。曰知る。橫濱にて知るか。下田にて知るか、曰く橫濱にても下田にても知る。ウリヤムス經て曰吾は知らす。米利堅へ行き何をする、曰學問を

矯正図書館

する。時に鐘を打つ。凡そ両舶中夜は時の鐘を打つ」

吉田と澁木とは軍艦の端艇で陸に送られた。岸はまだ眞暗である。舟の中に刀を置いたまゝ、小舟が何處かに行つてしまつたので、どうせ發覺するだらうし、そうなれば見苦しいからと名主に訴へて獄に下つた。

（三）

この吉田松陰のペリー黒船密訪記を米側の記錄と對照すると興味がある。誰も知るやうにペリーはその訪日遠征記を出版して居り、その翻譯が我國においても出て居る（土屋喬雄、玉城肇共譯、ペルリ提督日本遠征記、上下二巻、昭和十一年刊、東京弘文荘）。同書においては松陰の訪問に約八頁を割いてゐる。松陰が米國士官に與へた書簡も、翻譯して載錄されてゐる。

「甲板に達するや士官が彼等の現れたことを提督に報告した。提督は兩人と相談させるため、及び時ならざるに訪問した目的を知るために通譯を寄越した。彼等は率直に、自分達の目的は合衆國につれて行つて貰ひたいのであり、世界を旅行し見聞し度いと云ふ希望を合衆國で充したいのだと打ち明けた。そこでこの二人は海岸で士官達に出會つてその一人に手紙を渡したものと認められた。小舟に乘つて來たために、ひどく疲れ切つてゐるやうであつた。又彼等が立派な地位の日本紳士なることは明かだが、その衣服は旅にやつれたやうな風が見えた。二人共二本の刀を佩く資格があるもので、一人はその時、まだ刀を一本帶びてゐたが、他の三本は小舟の中に殘して來たのであり、その小舟は刀と一緒に漂流して行つたのである。彼等は教養ある人達で、支那官語 The Mandarin Chinese を流暢に形美しく書き、その態度も鄭重で極めて洗練されてゐた」

總ての叙述が、松陰の手記と符節を合する如くあつてゐる。松陰がアメリカ側を感心させたことは明かである。

翌日、下田から通譯榮之助がバウアタン號に來て「昨夜發狂した日本人二人が來たといふが兩人は何か不埒なことをやらなかつたか」どうかを執念深く聞いた。これに關して遠征記はいふ。

「司令官副官は次のやうに答へた。即ち非常に數多くの者が商賣のために絕えず小舟に乘つて海岸からやつて來るので、來艦した二人を正確に覺えてゐるのは困難であると。併し少しも惡い事が行はれなかつたといふ事。又さういふ事實を聞き及んだこともないことを斷言した。それから通譯に對し、あなたの云つた日本人は無事に海岸に到着したかどうかを訊ねたところ、それに對しては"到着した"と云ふ大に滿足すべき答がなされた」

ペリーは一人の士官を陸上に派遣して、つまき起された興奮を靜めるため、且つは極度に嚴格な日本の法律で追求されることの確實な彼の哀れな二人のために、出來る限りの仲裁をさせる」ことにした。その數日後、米國士官の一隊が郊外を散歩してゐる時偶々牢獄の所に出たが、そこに「二人の不幸な日本人が、例の拘禁所の一つ、即ち前部に門がかけられて、廣さも甚だ狹い一種の檻の中に拘禁されてゐるのを認めた」。アメリカ士官達が近づくと非常に喜んで、板切れに一つの文章を書いて渡した。

「それはカトーの冷靜さを以てしてさへも、動搖せしめらるべきこの場合に際して、哲學的安心立命の境にある非凡な標本である」。

遠征記はさう書いて、松陰が渡した文章を揭載して居る。「英雄一度その目的を失へば、その行爲は惡漢、盜賊の行爲と考へられる。吾等は衆人の目前に於て捕へられ、縛められて永く拘禁されてゐる」と

いつた文字に初めて「我等如何にしてこの中から脫出し得べきか。泣かんか、愚人の如くに。笑はんか惡漢の如く。あゝ我等は唯沈默し得るのみ」と松陰の文章は結ぶのである。

ペリー一行はこの松陰の行動を高く評價して日本人の進歩性をそこに發見した。

「この事件は、同國の嚴重な法律を破らんとし、又知識を增すために、生命をさへ賭さうとした二人の教養ある日本人の烈しい知識慾を示すもので興味深いことであつた。日本人は疑もなく研究好きの人民で、彼等の道德的並びに知識的能力を增大する機會を喜んで迎へるのが常である。この不幸な二人の行動は、同國人の特質より出たものであつたと信ずる。又人民の抱いてゐる烈しい好奇心をこれ以上によく示すものはない。ところでその實行は、最も嚴重な法律と、それに違反させないやうにするための絕えざる監視とによつてのみ抑へられてゐるのである。日本人の志向がかくの如くであるなれば、この興味ある國の前途は何と味のあるものであることか、又附言すればその前途は何と有望であることか！」（以上引照は前記日本譯本による）

ペリー一行としてはこの囚へられた日本人が、日本の思想界に、その後、甚大なる影響を與へた人だつたと知る由は素より無かつた。この遠征記は「哀れな二人の運命がどうなつたかは少しも確められなかつたが、當局者が寬大であつて、二人の頭をはねるといふ最も嚴重な刑罰を與へないことを望む」と書き終つてゐる。

（四）

吉田松陰が捕はれた數日後、佐久間象山も東京で捕はれた。吉田を送るの書露はれ、外船に投ずることを贊助した證據が出たからであつた。

こゝで最初に引用した「阿部正弘事蹟」に返るがこの佐久間と吉田に對し如何なる刑を科するかについて衆說が一致しなかつた。多くは重罰を科するべしといひ、終身禁錮か或は死刑を以てせよといつた。

これに對し反對したのは川路聖謨であつた。川路は佐久間と舊交あり、佐久間に傾倒してゐた。そこで閣老阿部伊勢守に對し、かゝる人物を嚴刑に處することは國政上得策でない旨を極言した。佐久間は鄕に急務十條を述べた書を川路を通して阿部に與へたことあり、阿部も佐久間の人物を知つてゐた。佐久間の意見は、國内の防備は、まづ對手の事情を知るのが先決問題だから、人才を選んで外國に留學せしめ、「形勢事情ヲマノアタリ探索セシメ候外之ナクト存シ」といふにあつた。

阿部閣老は川路の言を容れて、特に密命を町奉行井戸覺弘に下し、其部下の說を排して、大いに情狀を酌量して寬典に浴せしめた。結局三人各々獄より出され、蟄居を命ぜられたのである。この寬典に處されたのは阿部の力だと、この書は說いて居る。

この時許された松陰は、安政五年に再び投獄され安政六年に死刑に處されたことは人の知るところである。かれが死んだのは三十歲の時である。由來、藝術方面においては三十歲で既に不朽の大作を殘すことが決して少くないが、政治經濟をふくむ國策においては、三十歲前後では未熟のところが多いのはやむを得なからう。松陰の偉大を讃ふるのは素より可であるけれども、たゞその議論までもそのまゝ鵜呑みにしてしまふのは危險である。

筆者は旅行をすると、そこの古本屋を訪ぬることが多い。外交に關係のある書籍なら大概買つて來るのが常だが、この「阿部正弘事蹟」もその一つである。既に書齋にあるペリーの日本遠征記などと對讀すると興味津々たるものあり、その內の吉田松陰の部分を紹介した次第である。

刑政第56巻第1号
矯正図書館



勝利への前進目標

——決戰期國際政治の重點——

林　　秀

外交講話

一

世界はクリスマス・イブもなければ、お正月もなく一九四三年を迎へやうとしてゐる。世界のどの一國を見ても、假令その國が直接戰爭に參加してゐないにしても、新しき世界の陣痛に惱むかのやうに、重いのしかゝる何ものかに喘いでゐる。若し、その中にあつて天下泰平を謳ふものがあるならば、彼は正しく惡魔か狂人かに相違ない。我々は同胞將兵の超人的擧身によつて、世界の人々にも羨やまれる　皇紀二千六百二年を迎へることが出來た。神佑に非ずんば天助、到底人爲のよくし得るところではない。けれどもまた、我々は下世話に謂ふ「樂あれば苦あり」ことなきやを惧れるものである。言ふまでもなく日本は今日世界維新戰爭の中心的存在であり、敵は昨日まで七ツの海を支配した英帝國と第一次世界大戰以後世界の富を獨占した米國である。與國には獨伊の强大があるとは言へ、殆んどそれに匹敵する國力を有するソ聯といふものを控へてゐる。我々には客觀的な常識判斷をもつて樂觀すべき何ものも持合せがないと言つて過言でない。たゞ我々にあるものは邪は正に勝たずの牢固たる信念あるのみである。大死一番して、以て永生を獲んとの念願あるのみである。而してこの信念ある限り究極の勝利は斷じて我々にあるのである。若し我々が究極の勝利者であるならば、我々國民はなんといふ甘い夢のやうな日日を送り迎へてゐることであらう。我々の論理と省察とは當然こゝへ歸着せざるを得ない。斯くの如く考へる時、我々は當然より深き憂患、より重き困苦、より烈しき缺乏を甘んじて受くべき運命にあることを知らねばならぬ。我々の日常生活は確かに多くの不滿と不平とに滿ちてゐる。家にあれば外米が不甘く、道を歩けば車が混雜し、暑いのに氷がなく、寒いのに炭がない。諸事萬端何一つとして滿足のいくやうなことがない、が然し、僅か百年前には日本人などゝいふものは世界史には登場してゐなかつたのだ。その同じ日本人が、世界最終戰爭の勝利者となり、世界新秩序の指導者となるのである。昨日までは番附面にも現れなかつた取的が、米英の二横綱を向ふに廻しての一戰である。勝つたらお慰みといふ一番だが、我々にとつては勝つより外に生きる道のない一番であることも確實である。してみれば、我々の日常といふものが、果して最後の榮冠に値ひするものかどうか。來るべき決戰の新年を迎ふるに當り、我々一億國民が先づ思ひを到すべきはこの點でなければならぬ。而して、この分りきつたことを、國民に改めて意識せしむることこそ決戰期「政治」の性格でなければならない。

二

決戰期を迎へるといふことは、我々に於て「勝利者」たることゝ同義語である。故に、決戰期への國民の前進目標は、同時に「勝利への前進目標」たるべきものである。この日本の前進目標を、國際政治の面から考察してみやうとするのが、此の小論の意圖するところである。

第一に、我々は內に向つても、外に向つても、大東亞戰爭は世界維新戰爭なり、の新理念を確立しなければならぬ。國際的に日本の立場は、もはや單に米英の力を東亞から排除して東亞を解放するといふ點にとゞまるものではない。大東亞戰爭は、支那が降參し、印度が獨立し、濠洲ニウジーランドを占領して、大東亞地域を確保するといふ如き消極的性質の結末に於ては斷じて終熄するものではなく、米英を世界地圖から抹殺し、再起し得ざるまでに息の根を止めるといふのでなければ究極の目的を達成し得ない段階に入つて來つゝある。我々は今日東亞に於て戰爭してゐるのではなく實に世界に於て

戰爭してゐる。從つて、東亞共榮圈の確立は、世界の變革、世界の新編成なくしては絕對に成就し得ないのである。故に我々は、世界的規模に於て今日の戰爭を戰はねばならぬことを自覺し、その爲の國內體制を整へると共に諸般の對外政策を施行して行くことが必要となるのである。

第二に、戰力集中體制の確立。即ち來るべき戰爭の段階は、生產力擴充から決戰的戰力集中の體制へと移行しなければならぬ。勿論その爲には、國內生產體制の根本的改革が必要であるが、こゝで特に强調したいのは日本の占領地及び與國に於ける戰力培養政策に決戰期的性格を附與することである。その(一)としては、東亞圈與國の物資決戰動員の卽時斷行、その(二)は占領地行政の決戰體制確立である。(一)は主として大東亞省管掌下に於ける問題であるが、外務省が世界の各國卽ち敵國にも與國にも關係をもつてゐるのと異なり、大東亞省は大東亞の與國のみを相手とするものであるから、そこには施策上の特殊性がなければならぬ。而して、このやうな特殊性は來るべき決戰下に於て東亞興亡の決戰的性格と對應するものでなければならないこと勿論である。といふことは、單に名義上與國を參戰せしむるといふやうなことではなくして、より實質的な戰力供出の體制を整へることである。この點、支那占領地の戰力培養問題、南方占領地行政の不急部面等の再檢討が必要となつて來るであらう。

第三には、樞軸一體化の具體的體制を整備する爲に、西亞對策を確立することである。今日、亞歐二大戰局を見る時、その世界戰爭としての性格を弱化せしめてゐる最大の難點は樞軸側卽ち日本對獨伊に連絡路がないといふ點である。樞軸連絡路の確保は、上述第一の要件を充足しむる爲にも、第二の與國一體戰力の增加にも不可缺の條件となるものである。從つて敵側にとつては、樞軸西亞連絡の遮斷確保は作戰の重要な部分を占めてゐるのである。本誌に於ても屢〻述べた如く、また前號の北阿戰局の解說にも觸れて置いたやうに、一面から見れば米英の北阿上陸、ソロモンに於ける小競な米側の抵抗等は、獨伊の軍事力がイトルコに働きかけ(ロ)埃及を支配せんとし、やがて西亞に及ばんことを惧るゝ一方、日本軍が印度洋に加へつゝある重壓を輕減せんとしてゐるものと思はれる。卽ち、米英は日本と獨伊とが西亞に於て手を握ることを必死になつて喰止めにかゝつてゐるのである。

西亞に於て樞軸側が連絡すれば、當然米英對ソ支との連絡が斷たれ、同時に印度を失ふことになる。世界戰爭の終局の決戰場がアメリカ大陸にあるとしても、その以前に樞軸反樞軸兩軍の關ケ原となるものは正しく西亞でなければならぬ。故に、西亞對策の根本目標は、西亞を通じ樞軸戰爭體制が一體的に確立されるといふことであらう。曾つて、第一次世界大戰に於て、バルフオア宣言が戰爭終結を早めたことは餘りに有名であるが、今次大戰に於ても亦、不思議な因緣の妖雲は西亞を被ふて漠々たる砲煙と化せしめんとしてゐる。樞軸側にとつては、太平洋も北阿も勿論重大なる戰場ではあるが、更に印度から西南亞にかけての新戰場が存在することを覺悟し、更に重大なる前途を戰ひ拔く決意を固めなければならぬ。

三

今日我々が置かれてゐる如上三點の國際的立場は、新しき前進外交の重點であると共に、外交は內政であるとの鐵則に背かず、國內政治に於いても亦重要な案件として登場して來るであらう。そして、このやうに前途の多端なるを豫想する時、國內決戰體制にとつていま正に唯一の機會しか與へられてゐないことを我々は自覺しなければならぬ。この機會を如何に有效に利用するかは、現代の政治家及び國民の指導者に課せられたる重大な任務であり、責任である。國民に、勝利への新しき前進目標を與へ、人心一新總蹶起の體制を確立する爲には、指導者が先づ無私の臣道に徹することこそ最大の急務である。筆者の同志等が「日本青年外交協會」の一角に於て、「決戰體制確立の爲に監察こそ今日偉大なる政治である」と叫びつゝあるはこの故である。

刑政第56巻第1号
矯正図書館

圖南報國隊の一年

是松卓太

南洋と一口に言つても中々廣い。私の滯在して居つた處は帝國の委任統治領東カロリン群島中の□□□島であつた。南洋諸島は赤道を分岐點として南を表南洋北を內南洋と呼ぶ。大東亞戰爭勃發以來世人の南洋に對する關心は一層深まつては來たがそれは大概表南洋や比島、マライ、昭南島等新占領地域に關するものであつて、內南洋の方は稍〻話題から遠ざかつて居る形である。

然し、我委任統治領は太平洋の殆ど中央に位し、東西二千七百浬南北一千三百浬に亘る廣漠たる海面に一千四百有餘の大小島嶼が散在し、恰も我國から表南洋諸島を經て米、濠兩洲に渡る飛石の様な配形をなして居て交通々商上、產業開發上、將又軍事上寄與する處が尠なくない。就中國防上の見地に於ける役割の重要性に付ては今更贅辯を弄する迄もない。曾て米國の軍事評論家は之を目して「日本の南方海面に於ける沈まざる航空母艦」と評して其軍事的價値に大なる脅威を感じて居るとのことである。今次大東亞戰爭に當りても我委任統治諸島が南方海洋の作戰上何程の强味を有つて居るかは蓋し想像の外であらう。

□□□□諸島は大小二百數十の島嶼から成り支廳の所在地で管內の總面積百三十二方粁、人口は昭和十五年末〇〇〇〇〇人であつた。その內島民の數は一四、七六二人で、全部カナカ族である。島は總て玄武岩を母岩とし周圍に緣礁を廻らし、地勢は大概急峻で低地は狹少である。氣候は熱帶圈內にあるので四季の變化はなく常夏の國で、一年中を通して屋內の溫度は華氏九十三度乃至九十五度、夜間は十度內外降下する。高溫ではあるが一日一、二回襲來する猛烈なスコールと絕へず海面より渡來する微風とに因つて暑熱は餘程緩和せられるが、日光の直射は鐵をも熔かす感がある。しかし熱帶特有の風土病や傳染病等は案外尠なく又猛獸毒蛇の棲息も見ないのだから不思議なものである。島民達は常に裸體跣足で如何なる深山をも平氣で跋涉するのであるが、少しも危害を受けたことはない。

夥しい蚊と蠅に晝夜交々襲撃せられるのには聊か辟易する。一年中蚊厨が無くては暮せない處である。夜間行則の際襲來する蚊群と闘ひつつ五分間も辛抱するのは全く一つの行であり、眞つ黒に集つた蠅を追ひ拂ひ〳〵食事をするのも一つの修養であるかの感がする。斯様な處にでも住み馴れた島民達は別段蚊厨も吊らず椰子の實を打劃つてあの石鹼の原料となる「コプラ」を燻して其傍に裸體の儘寢て居る姿を常に見受けた。

紀行的に見た南洋の景色は實に美しい。——凡て色彩がハッキリとして山は何處迄も深綠であり、海は飽迄も淸澄である。鬱蒼と生ひ茂つた綠の島山白い珊瑚礁で取り圍んだ砂濱の海岸、澄み切つた海水がヒタ〳〵と押寄せて來る波打際に椶梠林の様に立ち並ぶ椰子樹——何れを見ても旅人の眼を樂しませないものはあるまい。キラ〳〵と射る日光に黑い手足を晒しながら遠淺の沖合に、多勢の島民婦女子達が漁網を肩にして簡單服の裾を浸しながら、彼方此方と漁つて歩く悠揚な風景など南洋情味豐かなものである。島民は男子が主食物を作り、婦女子が副食物を調へる爲海邊に漁獲をやる習慣なのである。

島民は晉樂も踊りも好きである。殊え渡つた月の夜、白い濱邊に黑い男女が集つて讃美歌を唄つたり、マンドリンを彈いたり歌に合せて調子を取りつゝ愉快そうに深更迄踊り拔く場面をも度々見受けた。日本は今國運を賭して大戰爭をやつて居るのであるが、自分の國土が何處の領分にならうとも別に痛痒を感じない彼等こそは全く何の屈托もない呑氣なものである。踊の種類も色々あり、服裝も中々奇拔なものだ。椰子の葉で作つた腰裳の儘なものを着け頭には野生の花を飾つて、尻をクリ〳〵振りながら、大人も子供も快活に踊るが、その動作も大抵は二拍子で身振り手振りも鮮かなものだ。

踊の一種に棒踊と云ふのがある。之は昔部落と部落が戰爭をやる時に出陣の士氣を鼓舞する爲め或は勝利の凱旋を祝する場合に踊つたものだと云ふ。武裝した男子が六尺位の棒を持つて向ひ合せに整列し、其內の一人が音頭を取ると踊子は一齊に唄ひながら棒をカチ〳〵と打ち合せ、入り亂れて戰に擬した演技をやるので中々勇壯なものだ。誠に踊こそは彼等が唯一の娯樂であり、無二の遊戲であり、鄕土藝術の全體であるのだ。

島民は概して溫和で快活である。西班牙領時代には官憲に反抗したことも

あつたと聞くが、現在日本人に對しては絕對服從で從順なものである。宗教は基督教が大部分を占め各島に立派な教會があつて、西班牙人と獨逸人の宣教師が駐在して居る。公學校で島民兒童を教育して居るが、一般に智識が低級なのと生活樣式が極めて簡素なのに加へて、天惠の物資が豐富な爲め概して懶惰安逸を貪り勤勞を厭ふ風習がある。彼等は床のない堀立小屋に椰子の葉を敷いて裸體で寢轉がつて暮すのである。屋內の裝飾用什器などは無論必要はない。家の內は陰鬱で非衞生的である。近時南洋廳では島民啓蒙敎化の施策に力瘤を入れ、又住居の改善にも意を用ひ補助金を交付して其改善を奬勵して居るので、漸次、裸體の風習も減少しつゝあり、家屋も床張のバラック建が段々殖えつゝあるのは賴母しい次第である。

島の最高爲政者はお巡りさんで司法權、行政權、警察權、皆駐在巡査の一手管掌である。故に結婚離婚出生死亡の屆出處理、勞務の賦課、財產爭議の調停、輕微な犯罪の裁判乃至刑の執行に至る迄、全部お巡りさんの權限である。

犯罪人を島民語でカルボスと云ふ。駐在所には常時四五人位カルボスが留置してあつたが、面白いことには之等カルボスは留置期間中駐在所の掃除をしたり、お巡りさんのお使ひで隣村へ單獨自轉車で往復したりなど使役に服するのであるが、如何に放任して置いても決して逃走などはしないから神妙なものである。之等カルボスの犯罪は至極輕微なもので內地の違警罪程度のものである。

公學校の通學兒童は八歲位から十七八歲位迄で、就學年齡に嚴格な制限もなく、又就學も强制ではないとのことだ。教育の普及により現在の靑少年の日本語を解しない者は殆と無いから、われわれは島民語を知らなくとも何等不自由はない。

島民の常食は天然の果實である。彼等は耕さずして天與の惠澤に浴し、豐かな生活を營んで居る。彼等に對しては米麥の配給はないが、パン、タロ芋椰子の實、其他の食料物が自然の山野に成熟し彼等の採取に放任してある。パンの實は每年五月から十一月の候迄に二回位結實し、大きさは赤ん坊の頭程にもなる。又タロ芋は內地の里芋に似た球根植物で濕地帶に繁殖し球の大きなものは二貫目位になる。島民は之を蒸して搗き潰し、餅にして常食とする。

夥しい蚊と蠅に晝夜交々襲撃せられるのには聊か辟易する。一年中蚊厨が無くては暮せない處である。夜間行則の際襲來する蚊群と闘ひつつ五分間も辛抱するのは全く一つの行であり、眞つ黒に集つた蠅を追ひ拂ひ〳〵食事をするのも一つの修養であるかの感がする。斯様な處にでも住み馴れた島民達は別段蚊厨も吊らず椰子の實を打劃つてあの石鹼の原料となる「コプラ」を燻して其傍に裸體の儘寢て居る姿を常に見受けた。

紀行的に見た南洋の景色は實に美しい。——凡て色彩がハッキリとして山は何處迄も深綠であり、海は飽迄も淸澄である。鬱蒼と生ひ茂つた綠の島山白い珊瑚礁で取り圍んだ砂濱の海岸、澄み切つた海水がヒタ〳〵と押寄せて來る波打際に椶梠林の様に立ち並ぶ椰子樹——何れを見ても旅人の眼を樂しませないものはあるまい。キラ〳〵と射る日光に黑い手足を晒しながら遠淺の沖合に、多勢の島民婦女子達が漁網を肩にして簡單服の裾を浸しながら、彼方此方と漁つて歩く悠揚な風景など南洋情味豐かなものである。島民は男子が主食物を作り、婦女子が副食物を調へる爲海邊に漁獲をやる習慣なのである。

島民は生業にコプラの採取をやる。コプラは椰子油の原料であり、石鹼や人造バターの製造には必須の材料である。昭和十六年六月現在に於ける椰子油の生產額は三五九、一五〇立、價額（小賣）一七二、九〇六圓であると云ふから島民も立派な產業の戰士である。

偖以上の樣に申上げれば南洋は如何にも安居樂園であつて、我々は此樂園に天然の珍果を味ひ美しい景色や面白い踊に陶醉して、每日安閑と過した樣に誤解せられるかも知れぬが、我が圖南報國隊は決して左樣な生優しい日常を送つて居るのではない。

我々は昨年十月二十四日に彼地に到着した。當時荒天で洋上は中々浪が高く本船から端艇に移乘するのさへ危險な狀態であつた。午後四時過漸く上陸したが途中猛烈なスコールに見舞はれ人も荷物もズブ濡になつた。生憎唯一臺の輸送用トラックが故障を起した爲め、止むなく土地不案內な闇の夜道を濡れ鼠の樣になつて歩いた。雨は肌着から下帶迄浸み渡つて寒さを感じた程である。此外マンゴー、バナナ、シャシャップ、パインアップル等の果實は絕へず山野に成熟し、人の味覺を唆つてゐる。

島民は生業にコプラの採取をやる。コプラは椰子油の原料であり、石鹼や人造バターの製造には必須の材料である。昭和十六年六月現在に於ける椰子油の生產額は三五九、一五〇立、價額（小賣）一七二、九〇六圓であると云ふから島民も立派な產業の戰士である。

偖以上の樣に申上げれば南洋は如何にも安居樂園であつて、我々は此樂園に天然の珍果を味ひ美しい景色や面白い踊に陶醉して、每日安閑と過した樣に誤解せられるかも知れぬが、我が圖南報國隊は決して左樣な生優しい日常を送つて居るのではない。

我々は昨年十月二十四日に彼地に到着した。當時荒天で洋上は中々浪が高く本船から端艇に移乘するのさへ危險な狀態であつた。午後四時過漸く上陸したが途中猛烈なスコールに見舞はれ人も荷物もズブ濡になつた。生憎唯一臺の輸送用トラックが故障を起した爲め、止むなく土地不案內な闇の夜道を濡れ鼠の樣になつて歩いた。雨は肌着から下帶迄浸み渡つて寒さを感じた程である。隊員を戒護激勵しつゝ一里餘も歩いて、午後九時過ぎに漸く宿舍に着いた。

宿舍と云ふのはバラック建の島民小屋である。ランプの薄明りでボンヤリと照されて居た。濡れた着物を漸く着替へたが夕食もそこそこに途中で濡れた蒲團を其儘着て寢に就いた。誰かゞアア……と太息を吐いた。之が上陸最初の印象であつた。

翌日から早速仕事の準備である。部隊の編成、事務の分擔、動作時間の制定等々。動作時間は午前四時五十分起床、午後八時就寢である。南洋には曙と黃昏はないと云つても過言ではない。午前四時三十分には太陽が昇り、午後五時には夕陽が沈むだと思ふと早や五時三十分には眞ッ暗である。我々は午前五時三十分には每朝隊長以下隊員全部整列し、嚴肅なる國旗揭揚の禮を行ひ國民儀禮の後作業に着手する。暑い處であるから一般官廳に於ては晝食後二時間位の午睡時間を與へて居るのであるが、我隊はそれをも斷然廢止した。

特に十二月八日大東亞戰爭勃發後は名實共に此の地が第一線となつたので隊員一同は決死の覺悟を固めたのであ

刑政第56巻第1号
矯正図書館

つた。仕事も突貫作業が次々と續出し遂に或期間は午前三時三十分に起床し午後九時頃迄燈火管制下の暗闇に水深三米餘の海中作業を繼續した。隊員は寒い〳〵と云つて、此の熱帶地で焚火をして、暖を採ると云ふ奇現象を呈した。それでも誰一人として不平を云ふ者はなかつたのである。

仕事も困難であつたが日常の生活にも苦心が大きかつた。

第一に困つたのは飲料水の不足である。貯水タンクの水は暫くにして無くなつて仕舞ふので、宿舍の近くと炊事場の傍に數個の井戸を堀つた。臭氣の甚しい惡水ではあるが、雜用水には全部之を使用した。後に八〇〇米程離れた山麓の溪流から引水したので現今では水の心配はなくなつてゐる。第二は野菜物の不足であつた。內地から輸送の野菜物は陸揚げの度毎に屹度三四割方腐敗して居るし、現地購入をするにも供給して呉れる農家がない。そこで自給自足を計劃し、約一千坪の砂地を開拓して白菜其他の種を蒔いたが收獲は思はしくなかつた。椰子の樹を伐採して其新芽を食つたりした事もある。食料品が手薄になると輸送船の入港を首を長くして、待ち焦れたことも度々であつた。次には、第三に何と云つても暑いことだ。一年中氣候の變化がなく毎日朝から晩迄灼熱の太陽に照り付けられるので身體の疲勞が甚しい。暑いから飲物を無闇に飲む、胃腸の機能障害を起す、消化不良になる、倦怠を覺へる。記憶力が減退する、動ともすれば病氣になる。四季の變遷がないので周圍が單調であるのと、文化に遠ざかつて居る關係上刺戟がないなどの爲めに、發刺の氣分を失ふのは事實だ。滯在中最も嬉しく感じたことは內地の親族故舊からの音信であつた。遠く離れた異鄕の地で、懷かしい人々の慰問文を受取つた時程嬉しいことはないものである。假令拙い短文であつても情の籠つた言葉こそ人の精神を搖り動かすに千金の價値がある。

以上私は南洋□□□島滯在一年間の思ひ出を、感じた儘に書き並べて見た。想へば、我等の多くの同胞は今尙叙上の惡條件とたたかひつつ、赤道直下の孤島に於て、大東亞戰爭完遂の爲めに前線に銃後に日夜奮闘努力を續けて居るのである。私は靜かに冥想して思ひを彼地に馳せる。希くは南方の同胞諸氏よ、自重自愛切に健在なれと祈らざるを得ないのである。

南のたより

□

途中無事、皆元氣で目的地に到着既に勤務に服して居りますが、兎に角言葉の通じないのには一番困ります。されば申して今更英米語の再勉強も頭に障るし、原地語は不明、實に愉快です。

上陸の日佐藤備六郎さんの出迎を受けた事は、何んと意外の事でせう。……（馬來 —荻生治雄）

□

數日前より出勤して居ります。當地は當初案ぜられた程の氣候ではなく、日中こそ大變なさですが、朝晩など內地の夏よりズッと凌ぎ易い狀態です。それに肉類果實類等が安く豐富に手に入りますので、皆喜んで居ります。……

（瓜哇——岩淵 稔）

□

極彩色の南洋の風物に接しては流石に故鄕遠しの感切なるものがありますか、航海途中終始一貫緊張の上にも緊張して居た氣分から解放されただけが、何よりと存じて居ります。

言語不明で俄の唖者になり下つた自分か哀れに思はれますが、然し氣候の點などすべて內地で開いてゐた以上に良く、住みよいところに思はれます。……（瓜哇——金城行雄）

□

刑務協會の會員も瓜哇は中々優勢に有之候出來得べくんば月刊刑政あたりは協會より發送下され度……

此中は全瓜哇に於ける刑務所の警備は憲兵部隊に依つて行はれ居りしものを一齊に司法部に引繼申候。地圖にて仔細に御覽になれば判りますが、ヌサカンバン島は全島が刑務所に有之八ヶ所に合計八千人を收容し其の八ヶ所を自動車にて走るだけにて八時間を要し、此間毛利野司政官を引繼に派遣し其の報告に依れば、刑務所でヒョウを一匹生捕つたところ、其の檻の場所は夜は雌が出て來るとの事、又海峽の濕地帶には鰐がウヨ〳〵して居るとの事、何づれ小生も鰐狩をやつて見る考に御座候：

全島に於ける刑務所は原住民の刑務官にて處理致し居候將來は內地刑務官をウント澤山移入せねば賄ひ切れぬかと存ぜられ候……

內地からの便りは何事でも書けるとの事に御座候 各位によろしく。

（布哇——安達勝清）

東京通信

宮城御前、明治神宮、靖國神社等々に戰勝祈願する銃後國民の姿は大東亞戰爭二年目を迎へていよ〳〵繁く、早曉から引きも切らぬ。此處ばかりは何時も變らぬ東京の姿ではあるが、戰爭完遂に不安を抱いてゐた都會人、殊に知識階級は大事を前に議論してゐた間は兎角の意見があつた。それも昨今では只管勝利の完遂に邁進してゐる。戰前の米英思想は一掃され、戰爭完遂への銃後國民の覺悟は既に嚴然たるものがある。殊に學生インテリ層の變化は著しい。東京の形はこうして變つて來た。

一寸した廣場や公園で、シンガポール陷落からソロモン海戰に至るまでの米英敗退史が判り易く說明され、公債の消化から處理法まで教へて呉れる移動寫眞展や教育紙芝居も 近頃目新しく、日曜などメガホン片手に軍人援護の急迫感と嚴肅性が作家の心構へと相俟つて未曾有の莊嚴さを傳へてゐる。然も興奮に終つてゐないのは何よりの收穫だ。

それにも增して嬉しいのは戰爭、作家、觀覽者の三者が三位一體になり切つてゐる會場の風景だ。

九軍神像の前——脫帽し、ショールを取り、敬虔な禮を捧げ、謹んで觀覽する雰圍氣は肅々と胸を打つ。

學校出らしい將校が二三人、「隱密破壞」「肉薄」の圖に

"あぶない！ 視線が高いぞ"

"ウン、だがこれ位暗ければ敵からは見えまい。よく働いてゐるぞ"

批評するにも作品と一所に作戰をやつてゐる眞劍さだ。

美術の東京もこの一點を劃して一變したかの感が深い。

省線有樂町驛といへば雜沓に困亂を極めた、どうにもならない戰前の我思はせた、どうにもならない戰前の我が勝な姿ではあつたが、整然と整肅に乘降出來る昨今の姿は何と見ればよいのか。單なる擴聲器による訓練や驚聲の命令ではない。見れば改札口に、階段に、ホームに香り床しい季節の花が嬝々と氣附かれない美しさを保つてゐる。

花に心動かす日本人がこの一枝の花に無言の秩序を敎へられたとして何の不思議があらう。驛長の床しい心根が偲ばれて、見れば吸殼一つ落ちてないホームの淸淨さだ。

東京が此處まで變ると迂遠な自分など居場所を失つたやうな狼狽を感じてしまふ。すべてのことか誤の前に現實化されて始めて肯く自分が今更のやうに恥かしい。

鬼まれ戰ひは已れに還るの道だといふ。一朝一夕の能くするところではあるまい。今日の東京を見て私など深く反省させられることである。（けつ）

刑政第56巻第1号
矯正図書館



刑務所便り

萱刈勤勞奉仕記

甲府刑務所

當所は昭和十五年以來縣當局の支援と地元民の協力とを得て製炭構外作業を施行し、二年有半何等の事故もなく今日に到り、その成績亦極めて良好を得てゐるのである。

乍併、困つた事は最近に到り木炭を入れるべき俵の入手困難を見るに到つた事である。炭を燒いても俵がなくば之を供出する事は不可能である。嚴多は近づく、炭の需要は愈々高まりつゝある。拱手傍觀は瞬時も許されない。

玆に於て新に職員を動員して萱刈奉仕隊を結成し、以て炭俵不足の窮狀打開に資する事とし、既に數囘を附近の山に奉仕し、今日迄に千數百俵分の萱を得た事である。そして今收容者の手により俵に編まれてゐる。黑々と艶々した黑ダイヤの木炭が、新萱の香も高く、積み出されて行く日も近く相次ぐ事であらう。

以下は十一月十五日の第三日曜に行はれた萱刈勤勞奉仕日記である。

此の日は前日來の秋雨も、一片の雲も止めず、日本晴に霽れ渡つて、洵に清々しい晩秋の一日だつた。甲斐の山々は既に白く雪に蔽はれて、峰降ろす風は肌に寒い。奉仕隊一行二十三名は思ひ〳〵の服裝ながら、卷ゲートルに地下足袋の輕裝に、身も心も堅く緊めて、午前七時半廳舍前に集合、朝陽に光る木鎌に、今日の收穫を思ひ浮べつゝ、現場まで里程は一里餘だ、一同元氣に霜を踏んで、歩武も堂々と行進す。進む事半里にして善光寺あり。一行は今日の奉仕の成功を祈願すべく參詣し、更に前進す。此の頃より道は坂道にかかり、石塊多く、此の附近は所謂山崎石の產地である。當所建築當時此の附近より石材を採取したと。山崎石は碑石として重寶せられ、世に知らるるものである。行く事更に三十分、急坂に喘えぎ喘えぎ、畠中の小徑を辿れば目的地たる善光寺山に着く。

午前九時愈々作業開始。隊員を刈採班、結束班及搬出班の三班に分ちて作業を進む。萱は一ヶ所に叢生してゐない、山の斜面、雜木の間に點生するので、刈採り作業仲々樂でなく、雜木、雜草を掻き分けて丈餘の萱に挑むのである。時には荊棘に掻かれる等手甲、顏面等に無數の傷を負ひつゝも、刈採班一同元氣に刈り進む。結束班は次ぎ〳〵に刈られる萱を蒐め之を手際よく揃え結束して行く。若手組の元氣旺盛なる搬出班は、一束二尺大のものと雖も優に七、八貫の重さあり、之を擔ひて麓に卸す、之亦相當の强勞働である。然し多勞の勢ひは克く困苦を克服して成績頗る良好である。十一時半一先づ休憩に入る。隊員一同持參の手辨當に、快き空腹を滿たす。午後零時半作業再開。二時半まで營々と各班員作業を續け、何れもその額に汗の玉を結んでゐる。記念撮影、現場の跡始末等をして下山せるは三時半である。

トラックに山と積まれた收穫を見上ぐる一同の瞳には、汗の尊さに感激と喜びとに一段の輝きを見た事である。かくて歡喜と疲れを乘せた車は午後四時歸廳した。所長の感謝の揮挨あり、今日の奉仕を終る。

秋の釣瓶落ちの陽は、既に山陰に沒して、風は快く汗ばんだ肌に冷たく浸む。然し隊員の脚は元氣に滿ちて家路に運ばれて行つた。本日の收量俵四百俵分以上であると、偉なる哉汗の力。

岡山刑務所の鞴祭

岡山刑務所

古來十一月八日は鞴祭の日として、鍛冶工に從事する人々は其守護神である稻荷神を祭る神事である。之等の工人はいづれも藁を休み、鞴を淨めて注連を飾り、神酒・赤飯・蜜柑などを供へ、親戚知己を招いて宴を張つた。當所の日本刀鍛錬は古式であり且つ傳統を重ずるが故に、神官に賴んで淨き行事をやつた。無論一般の收容者もその惠に浴し、心身の練成上良好なる結果をもたらしたと思ふ。

京三條派の初祖三條小鍛冶宗近（永延頃今より約千年前）刀匠は、一刀を得る毎にその場を淨めて神酒を供へた古事から出た、祭事であると傳へられてゐる。

藤澤正啓翁

（五）

大石武

行刑界の人となる

かくて、藤澤氏は、西南戰爭に薄手一つ負はず無事東京に歸還したが、歸還後間もなく兼三等少警都となり、次で十一月二日には、兼一等警部補となつたが、翌明治十一年一月、亂後の治安維持のため再び鹿兒島へ出張を命ぜられた。歸來、翌明治十二年三月權少警部に進み、更に翌十三年九月には少警部にと累次昇進したが、十四年一月廢廳廢官と共に、陸軍省の御用掛を命ぜられ、更に二月には巡査副長として一等月俸を受くるに至つた。しかしながら、氏の東京に於ける警察官生活は爾後二ヶ年餘で終りを告げ、明治十六年六月九日には、遠く佐賀縣へそこの警察署長として赴任されることになつた。居ること二年、明治十八年五月十五日、氏は警察署長の身を以て同縣監獄の副典獄兼務を命ぜられた。これがその長い間の氏の行刑官生活への導線であつた。

當時の監獄は、未だ內務省の管轄に屬してゐたから、警察署長が監獄の副典獄を兼務したからとて、別に不思議はないのであつたらうが、しかし氏の場合は一寸別である。何でも當時、同縣の監獄では、前任者に何か不正事件があつて、典獄は缺員のまゝ、事務が非常に紊亂してゐたので、氏は上司の命に依り、副典獄兼務としてこれが整理の任に當つたのであつた。一年後には略整理もついたので、氏は當然、兼務を解かれて然るべきであつた。時に上司のものは氏に向つて「御蔭で監獄の方も整理がついて、まことに御苦勞であつた。就ては君には、當然警察の方へ戻つて貰ふべきだが、どうも君の整理ぶりが非常に評判がいゝので、いつそこの際、君に監獄の方を專門にやつて貰ひたいと思ふがどうだらう」といふ話。氏は、警察官を以て終始したいといふ希望を述べて、これを固辭したが、再三再四の慫慂に、氏も已むなくこれを承諾したのであつたといふ。承諾はしたが氏もいよ〳〵行刑專門の人となることについては、そこに一抹の寂しさを感ぜずにはゐられなかつたらしいのである。功名富貴は必ずしも氏の志ではないとしても、當時行刑官に對する社會的認識が至つて淺白で「牢番」「不淨役人」といつた觀念がまだ相當こびりついてゐた時代に、前途ある靑年警察官としては、多少躊躇するのも、無理からぬところであらう。こゝで一寸私の疑問は、當時の上司といふのが大浦兼武氏であつたかどうかといふことである。大浦さんは、このワシをどうするつもりだつたのか……」といふ言葉を私はたしかに生前藤澤氏から耳にしたことがある。氏としてはまことに珍らしい。小さき、淡き怨言でもあらうが、しかしながら、この怨言がいつの場合を指すものか實はよく判らない。大浦氏との關係については、後段に一寸觸れようと思ふが、熊本縣時代以前から、すでに關係があつたのかもしれない。その邊、疑問として置く。

しかしながら、一旦行刑の道が氏の前に展けた以上、氏は持前の職務に對する忠實さを以てその道をひたむきに邁進されたのである。當時氏の腦裡には、氏の行手に三つの道が考へられてゐたらしい。第一が軍人、第二が警察官、そして第三が行刑官と、この三つの道の何れを選ぶべきかにつき、氏も相當考へられたものらしいのである。思慮周密、すべて物事を三段構へに考へられる氏としては、當然のことであらう。第一の軍人、第二の警察官、何れも氏には適任である。それにも拘らず氏の場合、行刑官はそれ等の二者にも比し、更に適任であるといへないだらうか。それは軍人としても警察官としても無論要求されることではあらう

が、行刑官としては更に要求されるところの、實踐躬行といふこと丶嚴格の裡に溫情を藏するといふこと丶、この二つのものを氏は殆んど申分なく有つてゐられたといふ意味において。——

この意味において、氏の進まれた道は正しかつたのである。

ゼバッハ氏から學び取る

藤澤氏の行刑界入りは、明治十九年八月の、佐賀縣典獄心得を以て始まると見てよからう。或は氏の行刑官としての最初の任命は監獄書記としてゞあつたかもしれない。何れにしても、明治十九年といへば我國行刑の黎明期である。明治十七年七月に內務省に始めて監獄局が設置されたが、間もなく廢止されて警保局の一課となつてしまふといふ工合に、我國の行刑は未だその黎明期、搖籃期を彷徨してゐた時代である。この黎明期、搖籃期に斯界の人となつた氏は、だから、我國に於ける行刑の開拓者と稱するも過言とはいへまい。氏は明治二十三年十月に、正式に佐賀縣典獄に任命されてゐるから、かりにそれから數へても、氏の行刑界に於ける足跡は相當に古い。押しも押されもせぬ行刑界の古老である。古老といへば、天保元年生れで、明治十四年には早くも行刑界の人となつてゐた例の石澤謙吾氏が、當時すでに氏の先輩として殆んどピカ一の巾を利かしてゐた。次で天保十年生れで、當時五十何歲かの小泉保直氏や、弘化四年生れの長屋又輔氏やなども、氏の先輩格として控へてゐた。それ故に、嘉永三年生れで四十歲そこ〳〵で典獄を拜命した藤澤氏の如きは、年齡的にいへば木名瀨禮助、畑一岳等の諸氏と共に、行刑第二期を擔つてゐたものとも見られる。が、何れにしても古い話である。

藤澤氏の佐賀縣時代は明治十九年以來前後九ケ年、典獄任命から數へても出入五ケ年に及んでゐる。この長い期間に果してどんな事件があつたか、どんな事件が、氏の存在を特色づけてゐるか、今日ではとんと捕捉し難い。唯何れの場合でも、氏が最善を盡したであらうことが優に想像出來るだけである。そしてこの期間に氏が、明治二十三年四月に開設された第一回刑務官練習所を卒業してゐることは、特記に値することであらう。練習期間は僅かに二ケ月に過ぎなかつたが、氏はそこで相當の收穫を得られたものらしい。後年の氏の直話に依つて見ても、氏は練習所の當時の外人講師ゼバッハ氏から餘程良きものを學び取られたらしいのである。まことに練習生に對するゼバッハ氏の大きな感化は、その後長い間かれ等の間に於ける一つの語草として殘つてゐた程である。或は、ゼバッハ氏は「身を持するに嚴、人を待つに寬」といふ行刑官としてのモットーが、その愛弟子藤澤正啓氏において具現されてゐるのを見て、會心の笑を洩らしてゐたかもしれない。そして藤澤氏も亦その師ゼバッハ氏に頗る傾倒されてゐたらしいのである。

もう一つ私は當時の行刑を彷彿せしめるやうな話を、藤澤氏から直接聞いてゐるから、それを一寸挿んで置かう。この時代、佐賀縣監獄に田中ヒモといふ女囚が收容されてゐたが、かの女は、夜な〳〵衣裳を着換へ、監獄を脫け出しては、情夫である中川文吉といふ男の許へ通つてゐたとのことである。どんな方法で監獄を脫け出したものかそれはよく判らないが、今日から見ればまことに不思議なことのやうに思へる。

かくて明治二十七年九月十九日藤澤氏は香川縣典獄に轉任された。この轉任は氏にとつては、榮譽のことであつた。何故なれば當時すでに香川縣監獄新築の議があつて、その重任に當らしむるために、特に氏を拔いたのであると傳へられてゐるからである。新築された監獄は、當時に在つては最新式のもので、氏の斡旋盡力に待つところ頗る大であつたが、それは氏の多角的な才能を示すに十分なものであらう。殊に、當時、專門家ですらが二の足を踏んだといふ鑿井のことが氏の眼鏡違はぬ地相鑑定と、堀鑿上の用意周到とのために、專門家だちの豫想を裏切つて見事に成功したといふことは、後々まで氏の自慢話の一つとして殘つてゐる程である。非凡な才能に加ふるに、用意周到な計畫を以てするのだから、氏のすることにソツがないのは當然である。

警視廳四部長兼鍛治橋監獄典獄時代

藤澤氏は香川縣在任三年足らずにして、明治三十年五月三十一日、熊本縣典獄として赴任されることゝなつた。氏はこゝでたしかに先輩大浦兼武氏に知られたのである。大浦氏は當時、熊本縣知事として夙に敏腕の聞えがあつた。尤も前にも一寸觸れたやうに、大浦氏と藤澤氏との關係が果してこの熊本時代から始まつたものか、或は早くすでに佐賀縣時代に在つたものか、それともそれ以前に遡つてよいものか、その邊よく判らない。或は西南戰爭の際大浦氏は步兵中尉で從軍したが、氏

はその部下であつたといふ話もある。だが何れにしても、兩者の關係がこの熊本縣時代に一層深まつてゐたことだけは爭へまい。兩者は互に相得、相許してゐたらしいのである。世のいはゆる親分、子分といつたやうな關係が果して兩者間の場合に當てはまるかどうかも、今日揣摩を許さない。さうしたことに深い關心を有ち得るためには、藤澤氏の性格は餘りに潔白に過ぎはしなかつたかとさへ想像される。しかしそれはそれとしてともかく、當時藤澤氏が大浦氏の知遇を得てゐたことだけは事實である。剛健にして責任感の强い一種の武士氣質が、兩者を結びつける機緣であつたかもしれない。或は又手腕を以て聞えたすぐれた政治家の中に深く藏されてゐる「人格」が、藤澤氏の「人格」と相觸れたのでもあらうか。それとも、手腕の人大浦氏が特に藤澤氏の手腕を見込んでのことでもあつたらうか。若しさうとすれば、藤澤氏の手腕も亦相當のものであつたといはなければなるまい。だがさやうな詮議立は今日どうでもいゝ。何れにしても、藤澤氏が當時すでに、出色の行刑官として、その存在に重量を加へつゝあつたことだけは否めまい。

藤澤氏は熊本に在ること僅か一ケ年半、明治三十二年一月には警視廳第四部長兼鍛冶橋監獄署長として、久しぶりに東京の檜舞臺に舞ひ戻つて來られた。これは當時の警視總監大浦兼武氏の拔擢に因るものである。勿論藤澤氏の人格なり手腕なりを十二分に認識してゐる大浦氏のことであるから、この機會に氏を拔擢しようとするのは當然のことであるが、しかも氏の拔擢は特に、氏をして當時世の視聽を集めた例の巢鴨事件の騷擾事件を解決せしめんがためであつたといふ話も聞いてゐる。果してさうであつたらうか。若しさうだとすれば、これは氏にとつても劃期的な出來事であるから、私としても出來る限り、これを調査して報告するつもりでゐたが、しかし、私のこの「藤澤正啓翁」ももう終りに近づいたからそれはやめる。何れにしても氏のこの警視廳第四部長時代は、大浦總監としても氏の手腕に期待するところが大きかつたらうし、又氏としても、氏の行刑官生活中一番得意の時代であつたらうとも想像される。從つてこの期間に於ける氏の功績を拾ひ上げれば、それはいくらもあらう。だがこゝではまず藤澤典獄の面目を窺ふために、當時氏の看守長をしてゐられた香川又二郎氏から聞いた話を一言附け加へて置くにとゞめる。當時氏の典獄をしてゐた鍛冶橋監獄に、一風變つた犯人がゐた。

かれは常に啞を裝ひ且つ狂人のフリをしてゐた。一審で懲役八年の宣告を受けて控訴中、同監獄に收容されてゐたのであつたが、これには監獄の役人だちもほと〳〵手を燒いたものであつた。病監に女房が面會に來ても、そつぽを向き、チンチンと茶碗を鳴らしながら知らん顏をしてゐる。恰もそれが自分の女房であることに氣附かぬ風である。又たま〳〵自分の氣に入らぬ人間が監房の窓先きへでもやつて來ようものなら、その人間に向ひ盛んに唾を吐きかける、果ては便器の中から糞便を掴み出して、投げつけるといふ有樣であつた。獨居房に入れて置いたが、或時の如き、大浦警視總監が視察に見えた際、かれは又もやその手をやらうとした。藤澤典獄の氣轉で幸ひに事なきを得たが、何かにつけてさういつた調子だつた。その癖、力は飽くまで强く、監房の五寸釘を樂に拔き取るといつた工合だつた。實に始末に了へない犯人として、裁判所でも監獄でも持て餘してゐた。すると或る日のことである。藤澤典獄が構內見廻りの序に、たま〳〵その犯人のゐる獨居房の前を通り過きようとすると、意外なるかな房の中から「典獄さん」と呼ぶ聲がする。典獄が振り向いて見ると、聲の主は正しくその犯人である。啞が口を利いたのである。典獄も怪訝に思つたが「何か」と訊くと「典獄さんどうもすみません。私は啞のフリをしてゐたのです」といふ。「どうして啞のフリをしてゐたのか」といふ典獄の質問に對し、この掉啞者は、「啞だと早く監獄を出られると思ひまして……」と口には出さなかつたが、さうした樣子を見せた、藤澤典獄は微笑しながらいつた、「みんな瞞されてゐたなア……」。想ふに、藤澤典獄は瞞されてゐたといふよりも、瞞されたフリをしてゐた一人であつたらう。私はこゝに藤澤氏の面目があるといひたい。默つて瞞されたフリをして時の到るを待つといふことは大人のことである。御互にフリをし合つてゐたこの兩者の對抗は、結局藤澤典獄の勝利に終つたのである。行刑の妙諦はかうした點にもあるのではないかと私には考へられる。

もう一つ。やはり同監獄に當時山邊音藏といふ竊盜犯人がゐた。釘で監房の隅のところをコツ〳〵と丹念に削つてゐた。木屑が出來ると、それを隅の方にかためてその上に便器をのせて置いた。便器を取り退けてまでそこを檢査するものはゐなかつたから、木屑の堆りは何人にも發見されずにゐた。だがこの逃走の企てはとう〳〵發覺した。山邊音藏は卽座に別の監房に移さ

刑政第56巻第1号
矯正図書館

れた。その時、藤澤典獄は山邊に向ひニコ〳〵しながら「山邊どうだい、やり損つたナ」といつた。犯人は「ヘーイ」といつたまゝ典獄の前にひれ伏してしまつた。正に藤澤流である。かうした場合普通ならば、きつい御說教を試みるところであらうが藤澤氏はそれをしない。しないが、その笑談の効果は千言萬語の御說教にもまして遙かに大きい。行刑官は決して怒つてはいけない。怒り顏さへ見せてはいけない」といふのが、藤澤氏の行刑官としてのモットーであつたといふ。怒り顏の代りに笑顏を向ける。しかしながらその笑顏の中には、飽くまでも相手の急所を衝かなければ措かない。剃刀のやうな鋭さがひそんでゐた。これが藤澤氏の殆んど何人も企及すべからざる行刑官としての身上であつた。まことに氏の如きはさうした意味でも「名典獄」の名に値する第一人者であつたといへよう。

氏の晩年その他補遺

明治三十六年の官制改革で、鍛冶橋監獄が市谷へ移つて東京監獄となつたので、藤澤氏は引續き同監獄の典獄として勤務されることゝなつた。同年四月のことである。氏の東京監獄の在任は明治四十二年七月、巢鴨監獄へ轉任されるまでの約六ヶ年餘に及んでゐる。この六ヶ年の期間こそは、藤澤氏の行刑官としてのヤマであつたらうと思ふ。氏の圓熟せる人格と、經驗に裏附けされた手腕とが、縱橫にモノをいつた時代であつたらうと思ふ。それに未決監ではあつたしその間、相當面白い話も多々あつたらうと思ふ。私も花井お梅の話だつたか何だつたか、一二氏から聞いたこともあるやうに思ふが今はもう忘れてしまつた。さうした話を、古い方だちから訊き集めて書いて見ようかとも考へたが、私のこの「藤澤正啓翁」も、もう終りに近づいたからそれはやめて置く。たゞ藤澤氏が生前「自分が東京監獄をやめてから、たま〳〵市中などを歩いてゐると、見知らぬ人から御辭儀をされる、よく〳〵考へて見ると、かつての東京監獄の收容者であつた」と語られたことだけは今尙ほ私の耳に殘つてゐるから、氏の面目を示唆する一小話としてこゝにつけ加へて置く。

藤澤氏はその後巢鴨監獄典獄を約四ヶ年勤め上げて、大正二年四月二十九日に、一級俸に進み、依願免官となつた。實に在官生活前後四十年餘にして纔めて閑雲野鶴を樂しまれることゝなつたのである。尤も閑雲野鶴などいふやうな言葉は、氏の場合には或はふさはしくないかもしれない。大正十二年十一月その筋の依囑を受けて借地借家調停委員となられるまでの約十ヶ年間、氏は閑散の身であられたわけだがその間とても、努力家である氏は決して家裡にぢつと閉ぢこもつてはゐられなかつたのであらう。私か知つてからだけでも氏は殆んど毎日のやうに、先輩知友の許を訪問されては、或はその安否を問ひ、或は忠言若くは助言を與へる。そして時としては四谷の笹寺にかつて氏の收容者であつた「稻妻小僧」の墓參をするといつた工合であつた。氏が昭和九年三月に溘焉として長逝されたのも、その數十日前たま〳〵雪を冒して、さうした努力の一片を試みられたのがその病因であつたとは氏の令息の直話である。「倒れて後已む」といふ言葉があるが、氏の如きは正にその一人であつたといへよう。

最後に補遺として、氏の人となりを知るに足る挿話を二三。——几帳面といふことが氏の持前の一つだつたが、氏は在官中日記をつけることを缺かしたことがなかつたといふ。從つて手紙のやりとりなどにも非常に几帳面で、例へば手紙を受け取つてそれが返事を出す必要のあるものなれば、食事中といへども直に起つて行つて返事を認めるといふ調子であつたといふ。又氏は若い時分から、食事は御飯二杯ときまつてゐて、いかなる場合にも腹八分目といふ原則を破つたことがないといふことである。それに氏は每朝、嚴寒の候と雖も、一日も缺かさずに冷水浴をされた。大盥に水を滿々とみたし、その中にざんぶりと浸るのである。氏は死の直前までそれを實行されたさうである。死の二三年前、鄕里若松に歸省された際、氏が寒中井戶端で件の如く冷水浴をしてゐられるのを見て、人々は「正啓は氣が狂つたのではないか」とさへ噂し合つたといふことである。氏は又、老年になられてから、自分はもう老年で何時死ぬかも知れないが、餘り長病ひをして家人に迷惑をかけたくない。病氣になつたら何とか早く御暇したいものであると、常に口にされてゐたさうであるが、氏はその念願通りに發病以來四十日にして永眠されたのであつた。

部下に對し親疏好惡のわけへだてが出來てはいけないとて、斷然好きな碁を止めた人、逃走を企てた犯人に「やり損つたナ」と笑顏を見せる人、人知れずそしてしんみりとした氣持で「稻妻小僧」の墓參をする人、さういつた公明で、溫い心の持主である人の面影が、今これを書き終へた私の頭の中に搖曳してゐる。(終)



畏し天皇陛下神宮を御親拜

畏れ多くも 天皇陛下におかせられては十二月十二日神宮に御參拜あらせられ御親ら戰勝を御祈念あらせ給ふた。戰時下の御親拜は我國開闢以來の御事であり、正にわが靑史に特筆大書せらるべくその意義は洵に深遠である。大御心を拜察するだに恐懼の極み一億國民ひとしく襟を正して、たゞ皇恩の有難さに感奮興起するばかりである。

戰時吏道の要諦

大東亞戰爭第二年、日々これ決戰の段階に入つた今日、私利私慾を追ふものがあれば今囘の御親拜の聖旨に對して慚死すべきだ。就中率先垂範の立場にある官吏の責任は重大である。東條首相は廣島縣廳での訓示に於て「官吏は總理大臣の官吏でもなければ、縣知事の官吏でもない、況んや部長や課長の官吏でもない官吏は 天皇陛下の官吏として陛下の赤子たる國民を御預かりしてゐるのである」ことを强調した。この明白な事柄が今更ら訓示されることに省みるべき所なしとしないが、何囘繰返しても足りない吏道の要諦である。陛下の官吏たる自覺こそ烈々たる責任觀、親切な親心、旺盛な鬪志の根源であるから。

電波戰線の强化

大東亞戰爭の長期戰化に伴ひ、思想戰も愈々本格化し各國とも情報宣傳機關を總動員し宣傳戰の火花を散らしてゐる。就中目に見えぬ彈丸で晝夜の別なく戰つてゐる對外放送は既に近代戰の兵器となつてゐるが、その威力發揮のためには强力な短波送信機がなくてはならぬ。我國のそれは從來五十キロ二臺と二十キロ二臺であつたが、今囘新に五十キロ送信機一臺を增設したので、同時二方向二波長の放送が可能となり、放送內容は著しく增强されることとなつた。卽ち從來の放送延時間二十五時間が三十時間三十分、機械使用延時間も五十二時間から六十四時間十五分に夫々延長され、放送方向は新に北米西・東兩部、南米、印度、西南アジアが加はり、使用語も二十二ヶ國語となつた。敵側の放送施設にまだ及ばぬ點があり一層の充實が急務とされてゐるが、我が放送陣から發射される電波彈はよく敵の謀略欺瞞を打破り、共榮圈內の信賴を深めつゝある。

滿洲國に國民勤勞奉公法實施

我國ではまだ自發的意志に委せられてゐる勤勞奉仕が、一足先に盟邦滿洲國で立法化され、兵役の義務に照應した義務制となつて本年一月一日から實施される。國民勤勞奉公法が之で、全文二十一條及び附則から成る。その目的は第一條に於て「帝國靑年をして高度國防國家建設事業に挺身せしめ勤勞をもつてこれを鍊成し眞正なる勤勞觀を體得せしむるとともに國家に對する奉公觀念を旺盛ならしめもつて建國の理想達成に向つて邁進せしむる」とある如く、勞力の確保卽國民の鍊成を眼目として居り、建國精神の昂揚と國家觀念の涵養に資する所多大であらう。本制度は兵役に服さゞる者全部に適用され(但し學生については別途に立法)二十一歲から二十三歲迄の三年間を通じて十二ヶ月以內、國防建設・鄕土建設・重要產業開發等の事業に服せしめるものである。

バーシヴァルの手記

曩マライ英軍司令官バーシヴァルの敗戰回顧錄が公表された。敗軍の將兵を語らずと云ふが、全文十四章に亘る大記錄で、しかも悉く辯解に終始してゐるのも哀れである。シンガポール降伏の最大素因はあと一晝夜しか水がなかつたことだと云ひ、制空權を先取されたのを敗因とし、最後に日本軍成功の原因たる進軍の迅速さを次の四つの原因に歸してゐる。卽ち日本軍の(一)此地方に對する長期間居住の可能性 (二)道路交通に依賴しないこと (三)障碍物通過及び破壞物修繕の迅速 (四)忍耐力に富むこと、これらは確かに神速皇軍の猛攻を現す事實には違ひないが、その奧底に在る皇軍の眞價については つひに盲目たらざるを得ない。當然のこととは云へ敵の反省が如何に皮相なものかを物語る好事例である。

刑政第56巻第1号

矯正図書館

俳句への省察

臼田亞浪

私はここに、今日の俳句よりして明日の俳句を稽へて見よう。

即ち今日は、國家の興廢を賭した大東亞戰下の最も嚴しき時代であり、單なる花鳥諷詠的な、唯美主義的な謂はゆる風流三昧の表現に安住することを容されない時代の潮流——新しい世紀創造を目ざす世界維新の高波が、文化的な俳句の島をも震憾してゐる。そしてこれが當然の歸趨として、熾烈なる日本精神(即ち皇道精神)が要求されると共に、藝以上の俳句、いひかへれば道としての俳句が念願されるに至つた。またその現はれとして、寫生一遍の舊套を脫し、現實を通して眞實に徹せんとする深い俳句へと掘り進み、或はリアリズムに浪曼の修正を加へた高い俳句へと押し詰めてゐるである。

さればといつて、

御稜威の果より果へ燕が

それにひきかへ、

炎天下必ず勝たむ鎌を研ぐ
女には女のつとめ國の秋

軍國の母皆強し萩の花

かうした類ひの句は、ただ事件の輪廓を描いたにとどまり、その一字一音に生命の響が聽かれない。何れも並列された文字の上では、一應時代的色調を有するものの如く視覺に映じ來るとはいへ、その裏にこめられた精神氣魄に至つては全く空疎であり、殆んど私らの詩魂を搖がし詩情に憩ふものがない。要するに、これらは根本に培ふことを忘れた便乘的製作の範疇に屬するものといふべきである。すでに私らの詩魂を搖がし詩情に憩ふものがないとすれば、そは獨りよがりの空威張りであり、空虛であることに於て、文藝としての客觀的價値すら持たないものであることを省察せねばならない。

頃來、縱し便乘的にもせよ、將またまがひものにもせよ、次第に根本へ、魂への叫びが昂りつつあると共に、さうした表現を趨ふ傾向を馴致するに至つた點よりしても、また彼の大東亞文學者大會人により叫ばれた「東洋精神の眞髓を最も純粹な姿に於て保持する日本」の文學人として、更に文學は「僞らざる魂の表現」たることを反省せる點より考察しても、明日の俳句は、一般文學の高揚に伴ひ、おのづから生命の表現として、低きより高きへ、淺きより深きへ昇華さるるであらうことを疑はない。私は切にそれを念願してゐる。若し然らずとせば、それらの俳句は、反つて國運民命をそこなふものといはねばならない。

不拔の信念としての日本精神を宿してをり、これらはその民族魂の發露としての言靈の表現たるが故に外ならない。附燒刃のまがひものではなく、露滴るる眞の利刃たるが故に外ならない。

佐野艮太

紀元節氷柱のごとくわれらならぶ

福島小蕾

(次男歸休)

飛白にほふ袷着てわが子となれり

原田種茅

妻の聲子の聲トマトかたちなす

甲田鐘一路

青芝やラツパ喞喨としておこる

ここに擧げた句々の如きは、何といふ充溢した生命感が、私らの胸を打つて來ることであらうか。第一句は、いふまでもなく建國の佳節を祝ぐ一團の人らの前に、氷柱が嚴しく望見されたのであり、第二句は歸休といふ詞書の示すがやうに、國家の干城として大元帥陛下に捧げまつつた次男が、久しぶりに父母の膝下に歸つて來たのである。また第三句は、戰時下國策に應へての寸土利用の成果を歡ぶ心の聲であり、第四句に於ける青芝に佇つ爽涼の一つ時に、突として起る喇叭の響きは、嚴肅な大氣の搖らぎをすら感ぜしむるではないか。爾くこの一群數句の感味が、甚だしく前者の一群と異なる所以は、畢竟作者個々が、孰れも裏に

刑政俳壇

臼田亞浪選

當季隨意

締切 毎月二十五日限

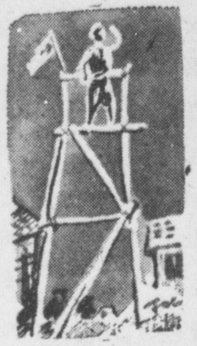
用紙 官私製葉書



紅葉照る車窓に次々山家馳す　高松　三原いしろ
多帽眞深にニュース見る眼のらんらんたり　同
寒林を透す夕日にバス登る　同
獵犬の身ぶるひ草の露飛ばす　同
霜の聲朱殿は色を失はす　松本市川紅東
一番列車野の線霜の白み來つ　同
芦枯らす水にかげひき鳰叫ぶ　同
大みこと宣らしし多の空嚴し　横濱　先崎寧芳
お茶の花白し哨舍に立ちつくす　同
あたたかき菜汁すすりてささ子聞く　同
霜けぶりきびしく晴るゝ葱畑　京刑　白柏大虛
瀧露は多日白けし木立中　同

趣味

焚火熾んに出で征く兵の顏てりぬ　同
三輛を生みし家かや蔦紅葉　廣島　黑耀
山陽忌まこと門邊の蔦燃ゆる　同
草の霜光り合ふ野の路はろか　松本市川紅東
鐵柵は解かれグランド多枯れぬ　同
千鳥とぶ畑にも浪のしぶくなり　函館　船山船風
畦大根雪冠りゐて青きかな　同
魚ぬめり拭く草はやも紅葉れる　富山　あきを
白菊の吹かれて仄に闇ゆるかす　松本長田雀人
霜の樹々夜明の空をへだてけり　同
絕頂の降雪に朝日燃ゆるなり　松江川津天水
大いなる八日の朝の多めぐりぬ　前橋小林彦永
霜柱崩れて汽車の音過ぐる　小田原本田花香
雪霏々とシ港落ちたる日は來けり　松江石倉添水
豐穗の兆しの雪よ大且　名古屋澤田梅園
額づける背にはらはら落葉せり　帶廣柳堤石
銃聲に木葉散らして山鳩　鳥取坂田光壽
つはものがいくさにゆくともず叫ぶ　小田原大木舟波
箭目に鏤めし落葉炎ゆるなり　橫濱綿貫與志雄
ひとや守る身に菊の香高く日晴れたり　奈良磯野堯人
落葉吹く音のせはしき夜となりぬ　青森稻田浩
深閨の曉野に雉子の木魂うつ　富山栃折越人
雪園刺されし蛙乾びゐき　弘前赤平勇
常盤木の綠り溢れぬ雪の窓　府刑嵐外
凩に飛ぶ鳥のかげ地に大き　名古屋東光庵
勝拔いて年送る日の嚴しさよ　郡山深見森都
防空演習指揮官の聲風邪聲に　小田原內田露寶
海光の廣く密柑の黃に垂りぬ　廣島溝田南步
鶴來てゐる日和の落葉舞へりけり　小倉木村素川
御手洗は涸れたるまゝに天高し　大阪拘鹽津善次
囚人われに小春の小鳥日もすがら　岡山佐藤秀水
刀匠の槌音ひびき霜白し　宇都宮山本雛粹
霜柱銳し今朝の監視哨　三重勝島精一
初霞む朝熊遙かに洋を航く　弘前一葉
茄子の末花二つ三つ咲き落葉せり　京城中島重市
擔軍の雪拂ふてチゲのうづくまる



書道

名刑　長谷川靜子
五級
◎飛龍　◎栗田洋夫　◎信濃山本一月　○秋前
廣島刑　靜岡刑　臺北刑　滿州

新刑　○吉川好泉
樺太刑　中川明清
朝鮮　（以下略）
特戸水崎長東京　隨意
◎遠西峯月　◎龍田杏邨　◎澁谷曉山
○益田晴月　○玉利座　○翠林雨邨

◎印は當選、○印は昇級、課題、隨意何れか昇級すれば次回より兩方とも昇級します。

第二十七回競書成績

課題	特級	一級	二級	三級	四級
府東京	◎齋地仙北	◎澁谷曉山	◎松浦竹巖	◎小林祐水	◎玉次郎
名刑中	◎澁谷曉山	◎松浦竹巖	◎小林祐水	◎玉次郎	◎池田大木
府府中	◎松浦竹巖	◎小林祐水	◎玉次郎	◎池田大木	◎提具足小助三芳一雲
名刑中	◎小林祐水	◎玉次郎	◎池田大木	◎提具足小助三芳一雲	◎吉水芳石州
長岡	◎玉次郎	◎池田大木	◎提具足小助三芳一雲	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府山崎	◎池田大木	◎提具足小助三芳一雲	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府中口	◎提具足小助三芳一雲	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府廣島	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府江刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府北刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府中刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府馬山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府臺北	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府府中	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府名刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府長岡	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府山崎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府府中	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府名刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府長岡	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府山崎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府江刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府廣島	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府北刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府中刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府馬山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府臺北	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府府中	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府名刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府長岡	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府山崎	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府江刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府北山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府中刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府馬山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府臺北	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府帶山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府府中	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府名刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府長岡	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府山崎	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府帶山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府江刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府廣島	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府北刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府中刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府馬山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府臺北	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府府中	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府名刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府長岡	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府山崎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府江刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府廣島	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府北刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府中刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府馬山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府臺北	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府府中	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府名刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府長岡	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府山崎	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府江刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府廣島	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府北刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府中刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府馬山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府臺北	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府帶山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府府中	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府名刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府長岡	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府山崎	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府帶山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府江刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府廣島	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府北刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府中刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府馬山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府臺北	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府帶山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府府中	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府名刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府長岡	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府山崎	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府帶山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府江刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府廣島	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府北刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府中刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府馬山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府臺北	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府帶山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府府中	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府名刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府長岡	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府山崎	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府帶山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府江刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府廣島	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府北刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府中刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府馬山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府臺北	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府府中	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府名刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府長岡	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府山崎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府江刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府廣島	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府北刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府中刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府馬山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府臺北	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府府中	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府名刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府長岡	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府山崎	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府江刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府廣島	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府北刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府中刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府馬山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府臺北	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府帶山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府府中	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府名刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府長岡	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府山崎	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府帶山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府江刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府廣島	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府北刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府中刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府馬山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府臺北	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府帶山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府府中	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府名刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府長岡	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府山崎	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府帶山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府江刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府廣島	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府北刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府中刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府馬山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府臺北	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府帶山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府府中	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府名刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府長岡	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府山崎	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府帶山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府江刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府廣島	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府北刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府中刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府馬山	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府臺北	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府府中	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府名刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府長岡	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府山崎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府帶山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府江刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府廣島	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府北刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府中刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府馬山	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府臺北	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府府中	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府名刑	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府長岡	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府山崎	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府帶山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府江刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府廣島	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府北刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府中刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府馬山	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府臺北	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府帶山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府府中	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府名刑	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府長岡	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府山崎	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府帶山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府江刑	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府廣島	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府北刑	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府中刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一
府馬山	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎
府臺北	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州
府帶山	◎龍伊藤田杏村	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍
府府中	◎清水廣一	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎舟細宇井村次郎忍	◎龍伊藤田杏村
府名刑	◎提玉次郎	◎吉水芳石州	◎

刑政第56巻第1号
矯正図書館



刑政當季雜詠 壇白井大翼選

締切 毎月二十五日限
用紙 葉書一葉三首

歌

供出の米に初荷の旗立てゝ牛車續けり豐の村里
名刑 鈴好

川岸に目標にたつ赤旗は朝陽まともに風にはためく
小菅 廣川京造

國あげて彼我血鬪の續くらむ南海おもひて今宵つゝしむ
長崎 龍田杏村

自が踏める土を堀り下げ臣の道盡しまつらん國擧る秋
岩見澤 福岡義一

大いなる機さつぐけて新年を迎へし里の今日の靜けさ
三重 勝島精一

歳開けば七十と云ふ海の人網干いそしむ寒き濱邊に
小田原 内田露寶

逞しき軍鷄の聲きく霜の朝兒等着ぶくれて落葉たくなり
府中 齊地仙北

おほらかに明けゆく空を拜がめば力あるもの身内に沸る
岡山 ゆづる

多される野の靜かにて南向く聚落のあたり日のなごむなり
前橋 高瀬義智

大君に捧げまつらむ命なりわが命ならじ日夜愛しむ
東京 尾久良晃

晝の陽をまともに受けて秋の日の勤勞園に大豆拔きする
三次 さくら

研ぎあげし刀振りつゝながめつゝ指折り數へ來る日をぞ待つ
岡山 佐藤秀水

ほの〴〵と明け行く比熊山の色濃しひと夜時雨れて燃ゆるが如くに
三次 志げまさ

昨日迄受刑者の居し監房の中に殘れる白菊の花
甲府 秋山進

臨江閣夕日まともに浴びにつゝ紅葉林の上に映えり
前橋 砂山路夫

湖のごと利根の川面見えそめぬ枯葉落ち敷く桑間出づれば
前橋 石山流二

寢並びし子等を見守りつ毛糸編み夫の夜業の歸りを待てり
群山 深見初心

增產の稻扱く音も高らかにたゝかふ秋の豐なりけり
鳥取 坂田光壽

一線に病舍の空にゆく雁は何地行くらん君のしぬばゆ
岡山 小野田閑女

掃き溜めしポプラの落葉その中に色あざやけきもみじのいく葉
三次 さくら

勤めより歸れば吾子は生へそめし白き齒みせぬ障子の穴より
小菅 上野宗次

圍碁閑話

○●○● 裕天次郎

大東亞戰爭第二回目の新春を迎ふ。皇軍の各方面に於ける赫々たる戰捷のお蔭で大東亞戰爭完遂の鐵桶の布石が成つた。これから碁で言へば大切な中緣戰だ。双方實力を傾けての必死の攻防戰が隨時隨所に展開される。布石の立ち上り際に新定石を用ゐて一隅に有利な態勢をきづいた位で安心は絶對禁物。昔から勝ち碁を勝つことは負け碁をひつくりかへすよりむづかしいとされてゐる。勝つ樣に出來上つた碁は中途に於て鬼角氣が弛み思はぬ所で不覺をとつて勝敗が逆轉し易いものだ。之を勝碁を流すと稱され素人碁打ちの通弊とされる所のものである。勝ち碁を勝つが玄人藝で、勝碁を流すのが素人藝であるとも言へる。畢竟素人は心がけがアマいからだ。碁なら負けても打ち直す手もあつて別に命に別條ないが、戰爭に負けたら最早それまでである。お互に碁の腕前位は素人藝で澤山だが、こと戰爭にかけては世界無比の玄人藝たるところを示そうぢあないか。

○

さて前號二三回に亙つて圍碁の上達法について素人所感を述べた。圍碁を室內娛樂道具の一種で、勝負事を爭ふあそびごとだ位に觀念するなら上達も其れ相應の程度で澤山である。相手に勝つて大いに愉快を感ずるためだけなら相手を負かすだけの技量を磨けばよろしい。しかも、これだけなら前號觸れた樣に最も手近な相手を目標としてそれに追ひ付く努力をすれば存外目的が達せられ、不知不識の間に腕前だけは上達する筈である。秀吉は草履取をしてゐるときは天下一の草履取たらんと努力した。五十石取りに出世すれば、せめて百石取りになろうと力めた。常に自身の立脚する地位にシカと足をすえた所がえらいものである。碁の技量上達心得も正にその通りである。井目碁なら井目碁らしい碁を打つことに心がけ、せめて八目になりたいものと努力することである。八目になつたらせめて七目位になりたいものと努力することである。井目碁であり乍ら一躍初段を目指してあせるのがよろしくない。

碁の技量と言ふものは如何なる天才と雖も一度に上達する譯のものぢあない。ましてこんなアマい心がけの御方であつて見れば尙更長足の進歩は望まれまい。仕方がないからとて有名な先生の身ぶりか石の置き方か扇の持ち方位を眞似て得々としてゐる鼻持ちならぬ手合が生れる。そして素人相手に曰く一先日木谷先生はこう言ふ手を打ちました。」「今度の讀賣では藤澤先生の出來がよいですね」なぞと凡そ齒の浮く樣なことを平氣でシヤベリ散らし乍ら、さて肝腎の腕前の方がサッパリでは道化役者以下の存在といふべし。徒らに高きを追ふて足許に氣を配らぬは危い。碁の技量上達を志すに當つても戒心すべき一條である。

○

だが碁は勝ちさいすれば其れでよいあそびではない。勝つ興味のみが全部ではない。これから本題に入らうと思ふが少々理窟ぽくなり相だから一寸方向を更へよう。

○

圍碁の心得のない者が對局を傍で見てゐたら凡そこれ程退屈でつまらぬものはあるまい。大の男が白い石と黑い石を狹い盤の上にならべるのに一つ一つ思案投首の態では小供のオハジキより氣が利かぬなぞと奧さん連の陰口もあり相である。所がどうして當の本人

刑政第56巻第1号
矯正図書館

は至極眞面目であり、而も頗る愉しいのである。何がそんなに面白いのかときかれることもあるが、この道に多少の年季を入れた筆者だが、殘念乍ら之を上手に表現して心得なき御方を納得せしむる術を未だ心得て居らぬのである。

まあ仕方がないから趣味道樂の味を言葉で表はせと言ふ方の方は土臺言ふ方が野暮だ位で片づけて置くのであるが、然しこれは碁の何物であるかを更に御存じのない言はば縁なき衆生を相手にする場合に限るのであつて、渺く共この閑話を拾ひ讀みして下さる讀者は何れも相當な心得のある方と推察するからまさかこれでは相濟まぬし、失禮な言ひ分である。或はそんな味は先刻御承知すぎて却つて筆者の饒舌が失禮に當るかも知れない。それは免も角として筆者の體驗では一口に面白みと言ふてもその興味の内容は人様々であらうと思ふ。時には井目も置かした碁は面白くないでせうとか弱い對手では御迷惑でせうとか言はれることがあるが、これは實は筆者が白を持つて對手に置かせる場合に對手から言はれる言葉であつて實のところ言外に多大の外交辭令の意味が含まつてゐるから當てにはならぬが、一般に對手が弱いと興味が薄く對手が強いと興味が深い樣に考へられぬでもない。然しこれもどうかと思ふのは置かせるのが何よりお好きな方もあるし、そうでなくとも假令井目の碁でも十分碁らしい碁が出來て愉快なこともある。

又弱い時には弱い時で寢てから其の日の對局が天井に浮んで惱まされる程執着を覺えるし、百戰錬磨の古强者となつても碁はもゝ打ちあいたから嫌になつたと言ふ話も餘りきかぬ所を見ると技量の上下に從つて興味が增減する譯のものでもない樣である。つまり碁を覺えたら最後、其の興味が何處までも持續されるものと見ていゝ。弱い時には勝負に勝つと言ふ愉快さが對局興味の大部分を占め、上達するに從つて碁の手段の無限を氣づき上達の愈々困難を悟る一方碁の興味が勝負以外の所に無限大に存在することを感ずるからである。こゝが碁の生命であり値打ちのある所だ。

○

昔支那に王質といふ樵夫（きこり）があつた。ある日山の中で二人の童子が碁を圍んでゐる所に出會はしたが、ヒヨイと見て餘りの面白さに釣り込まれ携へてゐた斧を傍に置いて見とれたものである。一局濟んで氣がついて見たらサア大變だ。斧の柄が腐つてゐる。急いで家に歸つて見たら誰れも知らぬ人ばかしになつてゐた相だ。仙界の一時は現世の千年に當るのが相場だと言ふから無理もない噺で支那にも浦島太郎の親類があるものと見える。碁の樂しみのことを爛柯といふはこれから出た。爛は腐爛の爛だし柯は柄なりと物の本にある。又碁の樂しみのことを橘中の樂ともいはれる。これも支那の噺で少々當てにならぬが、巴邛の人某が庭の橘の大きな實を採つて割つて見ると驚いたことに其の中に二人の老人が悠々と碁を圍んでゐた相だ。隨分窮屈な所で打つてゐたものだが相手が仙人のことだから俗界の寸法では參らぬ。何れも支那では仙人を引合に出してゐる所を見ると元來碁の樂しみは仙人の味ふものらしい。筆者は勿論仙人に對する認識は曖をくつて生きてゐる位の程度しか持ち合さぬから大きなことも言へぬけれ共、仙人ともなればたしかにこの俗界を超越した存在であることに間違ひなからう。して見ると明日の米の心配も今日上役に叱られたことも一切を忘れて一局を樂しむのは、さし當り仙人の御仲間入りする譯であり、碁の樂しみの本道を行くものだ。

方尺餘の盤上に石をならべただけで暫し煩はしい塵環を去つて、仙境に遊び得るものとしたら、さてさて碁も馬鹿にならぬ功德のあるものといふべし。

例規

自十一月十六日
至十二月十五日

通牒

大東亞戰爭第一周年記念行事實施ニ關スル件

（昭和十七年十一月廿四日 行甲第二〇六八號）

標記ノ件ニ關シテハ十月二十八日司法大臣官房祕書課往第二〇九一號ヲ以テ通牒相成候處當局管下ニ於テハ更ニ其ノ實施要領ヲ別紙ノ通相定候間之カ趣旨ノ徹底ニ就キ御配意相成度候

追而貴所管下支所ニ對シテモ徹底方可然御取計相成樣致度申添候

大東亞戰爭第一周年記念行事實施要領

大東亞戰爭第一周年記念日ヲ迎フルニ當リ實施スヘキ記念行事ハ昭和十七年十月二十八日司法大臣官房祕書課往第二〇九一號通牒ニ依ルヘキモ更ニ刑務所ニ於テハ其ノ特殊性ニ鑑ミ右通牒ノ趣旨ヲ擴充强化シ大東亞戰爭第一年ノ戰果ニ對應シテ戰爭遂行途上ニ於ケル刑務所竝ニ受刑者ノ立場ヲ顧慮シ受刑者ヲシテ戰力增强ノ一翼トシテノ刑務作業ノ任務ヲ全ウセシメルト共ニ速ニ忠良ナル皇國臣民ニ復歸シ更ニ積極的ニ興亞ノ聖業ヲ翼贊シ奉ルヘク愈々錬成ニ邁進スルノ決意ヲ强固ナラシムル趣旨ノ下ニ左ノ要領ニ基キ之カ實施ヲ爲スヘキモノトス

一、記念週間當初ニ於テ職員全般ニ對シ、今回司法省行刑局ニ於テ新ニ制定シタル別紙刑務訓ヲ發表シ全職員協和一致シ行刑教化ノ陣頭指揮ニ當ルノ決意ヲ强固ナラシムルト共ニ受刑者ニ對シテハ同受刑訓ヲ發表シテ其ノ趣旨ヲ徹底セシメ克ク過去ヲ反省シテ愈々更生ノ實ヲ擧クルニ努メシムルコト

二、本週間ヲ通シ每朝國旗揭揚、皇居遙拜ヲ行ヒ皇國臣民タルノ自覺ヲ新ナラシムルコト

三、記念日當日ハ前記祕書課通牒ニ則リ嚴肅ナル儀禮行事ヲ行フコト

四、記念日當日前三日間ノ反省、自肅ノ行事期間ニ於テハ

(1)反省悔悟ノ促進（例ヘバ默想、敎誨等）

(2)感謝報恩ノ念ノ喚起（例ヘハ敎誨、神佛禮拜、慰問文發送等）

(3)戰時國民思想ノ普及徹底（例ヘハ防諜思想、遵法精神勤勞貯蓄精神ノ昂揚等）

(4)物資ノ愛護節約强化（例ヘハ消耗品、資材ノ濫費防止等）等ノ各事項ヲ後三日間ノ戰爭第二年ヘノ强力ナル發足ノ行事期間ニ於テハ

(1)忍耐力ノ訓錬（例ヘハ空腹耐寒訓錬等）

(2)團體的規律ノ訓練（例ヘハ共同動作ノ敏活訓錬ラヂオ體操等）

(3)防空訓錬（例ヘハ防空資材ノ整備空襲時ノ避難訓錬、一部ノ者ニ依ル消防訓錬等）

(4)作業能率ノ增進（例ヘハ食事休憩時間短縮能率競爭等）

(5)勤勞奉仕（例ヘハ機械掃除、構內清掃等）ノ各事項ヲ實踐スヘキ行事ヲ行フコト

五、以上ノ各行事ヲ實施スルニ當リテハ記念週間中ノ免業日ヲ週間後ニ繰替ヘルト共ニ食事、休憩時間等ヲ利用シ作業能率ノ低下ヲ極力防止スルニ努ムルコルコト

刑務訓制定ノ趣旨

大東亞戰爭ノ長期戰タル性格ニ鑑ミ受刑者ヲ敎化遷善シテ國內治安ノ維持ヲ全カラシムルト共ニ戰力增强ノ一翼トシテノ人的資源ヲ確保セントスル戰時下行刑ノ使命ハ愈々其ノ重要性ヲ加ヘツツアルカ曩ニ實施ヲ見タル行政事務簡素化ノ精神ニ則リ寡ヲ以テ克ク此ノ重責ヲ果シ聖旨ニ應ヘ奉ランカ爲ニハ何ヨリモ先ツ職員各位ノ徹底セル職域奉公ノ至誠ト同僚協和、一致團結ノ精神ト率先シテ陣頭指揮ニ當ルノ積極的決意トヲ要スルトコロナルヲ以テ此ノ要請ニ卽應シ執務ノ指針ヲ樹立スルノ必要性ヲ痛感シ今回此ノ刑務訓ヲ制定セル所以ナルヲ以テ其ノ趣旨ヲ諒セラレ愈々積極的ニ行刑目的達成ニ邁進セラレンコトヲ切望スル次第ナリ

刑務訓

一、聖旨ヲ奉戴シ盡忠奉公克ク其ノ職域ニ於テ聖業ヲ翼贊シ奉ランコトヲ期ス

一、堅忍持久艱難ヲ克服シ率先範ヲ垂レ受刑者ヲシテ光榮アル皇國臣民ニ復歸セシメンコトヲ期ス

一、官紀ヲ重ンシ上命下服協和一致克ク刑務官精神ヲ昂揚シ寡ヲ以テ其ノ重責ヲ果サンコトヲ期ス

受刑訓制定ノ趣旨

今ヤ我國ハ總力ヲ擧ケテ八紘爲宇ノ聖戰ヲ戰ヒツツアリ、一億國民各々其ノ所ニ隨ヒ全能力ヲ發揮スルノ要今日ヨリ切ナルハナク、受刑者モ亦其ノ日々ノ作業ヲ通シテ戰力增强ニ邁進スルヲ要スルハ勿論、更ニ進ンテ速ニ忠良ナル皇國臣民ニ復歸シ愈々積極的ニ聖戰目的完遂ニ協力スルノ光榮ヲ擔ヒ榮アル今日此ノ瑞邦ニ生ヲ享ケタル喜ヲ共ニセサルヘカラス之カ爲ニハ其ノ更生ヘノ錬成ノ指針ヲ示スノ必要アルコトヲ痛感シ今回此ノ受刑訓ヲ制定セル次第ナルヲ以テ克ク其ノ趣旨ヲ體シ更生ニ向ツテ邁進センコトヲ切望ス

受刑訓

一、我等ハ無盡ノ皇恩ニ感謝シ皇國ノ道ヲ體得シ心身ノ修練ニ努メ光榮アル皇國臣民トシテ更生センコトヲ誓フ

一、我等ハ明朗以テ作業ニ精勵シ勤勞報國ノ誠ヲ效サンコトヲ誓フ

一、我等ハ同胞親和ノ本旨ニ遵ヒ紀律ヲ守リ禮節ヲ重シ團體精神ノ昂揚ニ邁進センコトヲ誓フ

刑政第56巻第1号
矯正図書館

刑務官異動

十一月二十五日

豐多摩　看守長　齊藤茂三郎（浦和支）

十一月二十七日

任看守長兼司法監（豐多摩行刑局）　豐多摩　看守長　田中繁太郎（會計課）

任叙判所書記兼司法監（東京地方裁判所）　同　看守長　川上光治（豐多摩）

會計課　同　人

東京拘　同　藤山勘平（横濱）

十一月二十八日

願免　看守長　矢ヶ崎嘉十（豐多摩）

同　同　印南龜吉（小菅）

同　同　柏木京二（東京拘）

十二月五日

願免　司法省參事官　芥川信

任司法省參事官（行刑局）　保護技師　大津正雄（東京拘）

十二月七日

願免　副看守長　板野清志（岡山）

同　同　小越政吉（東京拘）

靜岡縣小管　同　柴田雄（小菅）

靜岡縣府中　同　秋田倉吉（府中）

同　同　齊藤昇（同）

靜岡縣甲府　同　松井峰次郎（甲府）

靜岡縣八王子少　同　西山兼吉（八王子少）

靜岡縣川越少　同　原島留吉（川越少）

靜岡縣松本少　同　杉浦八郎（松本少）

三重縣高知　同　坂本勝（高知）

三重縣名古屋　同　岩田末吉（名古屋）

同　同　稻熊喜一郎（同）

三重縣岐阜　同　伊藤二三郎（岐阜）

三重縣金澤　同　岡本幸二（金澤）

長崎縣福岡　同　有吉勘三郎（福岡）

長崎縣小倉支　同　平岡富生（小倉支）

長崎縣沖縄　同　大城朝康（沖縄）

長崎縣鹿路少　同　中村市夫（鹿路少）

長崎縣岩國少　同　齊藤令治（岩國少）

長崎縣久留米少　同　若林興三郎（久留米少）

宮城縣新潟　同　星野馬治（新潟）

宮城縣札幌　同　油谷寅之助（札幌）

宮城縣函館　同　川橋政十（函館）

十二月十一日

宮城縣網走　同　床隆（網走）

宮城縣樺太　同　伊藤榮作（同）

靜岡縣小管　同　朝倉見介（樺太）

宮城縣盛岡少　同　野田定雄（盛岡少）

宮城縣帶廣少　同　能登谷助男（帶廣少）

大阪　典獄補　在木武喜（岡山）

宮城　同　備榮彦（東京拘）

千葉　同　神酒澤孝四郎（豐多摩）

岡崎少年　看守長　竹本嘉七郎（岐阜）

新潟　同　阿部正博（水戸）

岡山　同　原不二夫（和歌山支）

十二月十二日

願免　保護技師　松村泰（豐多摩）

十二月十三日

休職　看守長　佐藤末治（銚子支）

十二月十五日

願免　保護技師　石橋無事（神戸）

同　作業技師　船津敏（小菅）

十二月十六日

兼任司法官（行刑局）　看守長　藤山勘平（東京拘）

作業技手　橫井末治郎（名古屋）

任作業技師（名古屋）願免　作業技師　橫井末治郎（名古屋）

任作業技師（小菅）十一級俸　看守長　田中繁太郎（行刑局）

十二月十七日

福岡支所長兼秋田　看守長　村田義格（福岡）

大阪　同　杉田勝久（小菅）

橫濱兼高知　同　皆藤久米藏（高知）

免本職宮城　同　大森患雄（福島支兼群山支）

福島支所長兼白河支所長兼群山支所長　同　松崎與三郎（白河支）

東京拘　同　是松卓太（小菅）

刑政日誌　自一一・二六　至一二・一五

十一月十七日　△刑務共濟組合共濟金給與狀況表送付（行甲第二〇一五號）

十一月二十四日　△大東亞戰爭第一周年記念行事實施ニ關スル件通牒（行甲第二〇六八號）

十二月五日　△講演會開催（於刑務協會講堂）

十二月十二日　△構外作業現況調書樣式改正ニ關スル件通牒（行甲第二一八六號）　△造船作業ニ對スル受刑者出業要綱一部變更ニ關スル件依命通牒（行甲第二一九一號）

十二月十五日―十六日　△作業課長會同（於司法省第五會議室）

× × × ×

編輯後記

□恭賀戰勝之新春。

□行刑は戰時下ますます多事である。行刑の進路が昨年以來特にいろいろの點で劃期的な變化を辿つてゐることは、戰爭完遂への一翼としてのはつきりとした認識の下に、感激の他ほない。此の職域での働き甲斐がひしひしと感ぜられることである。正木行刑局長の年頭訓示を、岡部小菅刑務所長・中村豫防拘禁所長の含蓄ある言葉と共に、とくと味はれたい。

□清澤洌氏の近著「日本外交史」はその執拗な研究態度と資料・秘史の驅使・吸收とが獨自の筆に活きてゐる近來の快著であるが、その日本外交史に關する御研究の拾遺として、御無理を言つて、われわれに最も興味深い一齣を書いていただいた。獄中の松陰の記である。

□三雲祥之助氏は最も特異の色彩に生きる畫家として獨立の地歩を占めてゐられる。永くフランスに在り、最近南方視察から歸られたのであるが、その近著「ジヤワ日記」は世に最も新らしい南方紀行であり、その畫はもとよりとして、その眼、その文に一讀巻を措く能はざるものがある。「共通點」の文と畫は特に本誌のために書きおろされたものである。

□「隋想少年刑務所」の石光葆氏は小說「明暗の境」によつてすでに讀者にはおなじみであるが、常に最も眞劍に行刑を理解し行刑に觸れてゐられる篤志の作家である。近く氏のすぐれた短篇小說集が「明暗の境」の表題を以て出版せられる事を附記して置きたい。

□次號から「讀者の頁」をつくる。本誌は一萬讀者のものである。意見なり批判なり、反省なり、何でも寄せていただきたい。

□月刊刑政本來の使命に從つて、何か一貫したものを持ちたい。編輯者の微意である。

□大東亞戰爭二年の元旦。行刑人よ頑張れ。

（てらみつ）

□表紙畫を本年は初山滋氏にお願ひした。氏は最も良心的なるうつくしい童畫を畫かれる。わたくしとわたくしの子たちの最も愛好してゐる繪である。大人の童心にうつたへたいといふ希望を快く容れられて、子供ごころ豐かな麗筆をふるつて下さることになつた。此後も期待してほしい。

□書壇の最高峰中村不折氏に口繪をいただいたことは新年號を飾る壓卷である。岡部常氏のこころ厚いおはからひによることを附記して、厚く謝意を表したい。

□「石楠」の臼田亞浪氏があらたに句選の任を快諾せられた。本誌の清氣がここからも生れて來ろであらう。

□ただしい他力信仰の人「法灯」の諏訪令海氏はまた「人」誌上におなじみの方である。寺は廣島市の淨寶寺、木瓜庵とは寺内のお住居に號せらる。

一冊（稅共）金三十錢
六冊（稅共）金一圓八十錢
十二冊（稅共）金三圓六十錢

●御注文は總て前金のこと
●御送金は郵便爲替ならば司法省郵便局取扱にて拂込のこと、但しなるべく振替を利用せられたし、口座は東京二五〇五九番刑務協會とすること
●御注文の際は必ず送付先明記のこと、從つて轉居の際は新舊住所を御屆け下されたし

明治二十七年二月二十六日第三種郵便物認可
昭和十七年十二月二十八日　印刷　納本
昭和十八年一月一日　發行

編輯兼發行人　大原虎夫
發行印刷人　東京市神田區淡路町二丁目九番地
配給元　日本出版配給株式會社
印刷所　刑務協會印刷所　東京市麹町區飯田町一丁目一番地
發行所　刑務協會　東京市麹町區飯田町一丁目一番地一　電話銀座（二三四四・三八二五）　振替口座　東京二五〇五九番

矯正図書館